

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年12月28日
【事業年度】	第21期（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ピアズ
【英訳名】	Peers Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 桑野 隆司
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目9番1号 P 西新橋ビル5階
【電話番号】	03-6811-2211
【事務連絡者氏名】	取締役 管理部部長 栗田 智代
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	-	-	3,484,669	3,130,354	3,793,918
経常利益 (千円)	-	-	377,668	137,348	71,707
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	-	-	238,917	52,125	101,945
包括利益 (千円)	-	-	236,300	50,743	101,945
純資産額 (千円)	-	-	2,136,274	2,186,148	1,917,698
総資産額 (千円)	-	-	3,138,048	3,018,410	4,357,515
1株当たり純資産額 (円)	-	-	471.18	471.15	422.84
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	-	-	53.55	11.48	21.92
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	49.76	10.79	-
自己資本比率 (%)	-	-	68.0	72.4	44.0
自己資本利益率 (%)	-	-	11.2	2.4	5.0
株価収益率 (倍)	-	-	20.8	75.7	32.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	330,483	158,209	212,545
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	93,134	305,030	1,280,231
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	731,020	199,458	1,033,879
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,526,229	1,866,083	1,845,979
従業員数 (人)	-	-	86	89	476
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(25)	(11)	(12)

(注) 1. 第19期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。

4. 2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び株価収益率を算定しております。

5. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2018年 9月	2019年 9月	2020年 9月	2021年 9月	2022年 9月
売上高 (千円)	1,994,606	2,772,378	3,450,448	2,758,210	2,688,910
経常利益 (千円)	413,955	487,819	390,637	204,945	236,415
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	266,272	318,212	253,153	128,351	120,811
資本金 (千円)	80,000	424,696	438,212	471,852	100,000
発行済株式総数 (株)	65,600	2,175,000	2,265,300	2,319,900	4,749,700
純資産額 (千円)	860,756	1,868,953	2,149,127	2,276,610	1,989,295
総資産額 (千円)	1,318,095	2,232,881	3,106,896	3,050,969	3,977,749
1株当たり純資産額 (円)	218.64	429.60	474.32	490.64	438.63
1株当たり配当額 (円)	-	-	30.00	4.29	2.72
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 () (円)	70.29	78.49	56.74	28.27	25.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	71.15	52.73	26.56	-
自己資本比率 (%)	65.3	83.7	69.2	74.6	50.0
自己資本利益率 (%)	37.6	23.3	12.6	5.6	5.7
株価収益率 (倍)	-	17.1	19.6	30.7	27.2
配当性向 (%)	-	-	26.4	7.6	10.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	46,082	277,493	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	21,429	23,961	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	77,246	543,059	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	716,592	1,558,767	-	-	-
従業員数 (人)	76	83	77	69	50
(外、平均臨時雇用者数)	(11)	(15)	(22)	(11)	(12)
株主総利回り (%)	-	-	84.2	66.1	54.2
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(-)	(104.9)	(133.7)	(124.2)
最高株価 (円)	-	6,500	4,030	2,333	1,426
最低株価 (円)	-	2,585	836	1,531	326

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

3. 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は2019年6月20日に東京証券取引所マザーズに上場しており、新規上場日から第18期の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 第17期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

6. 第17期から第18期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。

7. 当社は、2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割が第17期の期首に行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
8. 従業員数欄の(外書)は契約社員及びパートタイマーの人員であり、年間平均雇用人員を記載しております。
9. 当社は、第19期より、連結財務諸表を作成しているため、第19期以降のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については、記載しておりません。
10. 第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。
11. 株主総利回り及び比較指標については、当社は2019年6月20日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場しましたので、第17期から第18期まで記載をしておりません。
12. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。なお、当社は2019年6月20日をもって株式を上場しましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
2005年1月	休眠会社であった有限会社ディ・エス・アカデミー（2002年6月設立）を有限会社ピアズに商号変更し、愛知県名古屋市中区にて事業を開始（資本金300万円）
2005年4月	特定労働者派遣事業の許可を取得
2006年5月	株式会社ピアズに改組（資本金1,000万円）
2006年8月	一般労働者派遣事業の許可を取得
2008年3月	プライバシーマークの認証を取得
2008年12月	ISO27001の認証を取得
2012年8月	中国支社を広島県広島市中区に開設
2012年11月	日本経営品質賞経営革新奨励賞を受賞
2013年6月	関西支社を大阪府大阪市北区に開設
2013年11月	日本経営品質賞経営革新推進賞を受賞
2014年1月	株式会社プロパゲーション（2015年8月株式会社ハロハロビジネスに商号変更）の株式を取得し子会社化
2014年4月	東京支社を東京都港区に開設
2014年4月	九州支社を福岡県福岡市博多区に開設
2014年7月	東北支社を宮城県仙台市青葉区に開設
2016年2月	北海道支社を北海道札幌市中央区に開設
2017年2月	日本経営品質賞本賞を受賞
2017年6月	北陸支社を石川県金沢市に開設
2017年9月	子会社である株式会社ハロハロビジネスとの資本関係を解消
2017年10月	本店所在地を東京都港区に変更
2018年9月	東北支社、北陸支社を閉鎖
2019年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	北海道支社を閉鎖
2020年4月	株式会社OneColorsを設立（現・連結子会社）
2020年4月	XERO株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年5月	2Links株式会社を設立（現・連結子会社）
2020年8月	株式会社One go One wayの株式を取得し、子会社化（2022年1月に全株式を売却）
2020年11月	株式会社Qualiagramを設立（現・連結子会社）
2021年9月	東海支社、関西支社、中国支社、九州支社を閉鎖
2022年5月	株式会社イーフロンティア（2022年5月株式会社メタライブに商号変更）の株式を取得し子会社化
2022年6月	株式会社ウィルおよび株式会社ウィルコーポレーションの株式を取得し子会社化
2022年6月	株式会社マックスプロデュースの株式を取得し子会社化
2022年9月	株式会社メタライブを吸収合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社7社で構成され、コンサルティング事業を主要な事業としております。なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメントに係る記載を省略しております。

当社は「コンサルティング事業」の単一セグメントではありますが、提供するサービスの内容と実施形態により、「コンサルティングサービス」、「店舗DXサービス」、及び「新規事業サービス」の3つのサービスに分けられます。上記3つのサービス種別に分けて事業の内容を記載いたします。

(1) コンサルティングサービス

コンサルティングサービスでは、通信業界を中心とした販売チャネルを総合的に支援するサービスを提供しております。

当社グループは、「通信業界の販売現場で困っているスタッフを助きたい。」という想いから事業を開始し、電気通信事業者（以下「通信キャリア」という。）、販売代理店（キャリアショップや家電量販店等）及び移動体通信端末メーカー等を中心に、コンサルティングや販売支援を展開してまいりました。

本サービスでは、販売代理店が運営するキャリアショップ（通信キャリアのブランドを冠した販売店）や家電量販店に対し、販売を委託する通信キャリアに代わり、業界知見や販売経験を有する当社コンサルタントが、各店舗において抱えている運営課題や販売課題に対する解決策を提案し、あらゆる販売チャネルを総合的に支援することを行っております。

従来オフラインの販売支援イベントに加え、オンラインでのイベントに切替るなど、時代の変化に合わせた接客ニーズに対応するサービスを提供しております。

(2) 店舗DXサービス

店舗DXサービスでは、当社の店舗運営における接客ノウハウを活かし、店舗運営の省人化・無人化を実現するためのデジタル・トランスフォーメーションを支援するサービスの提供を行っております。

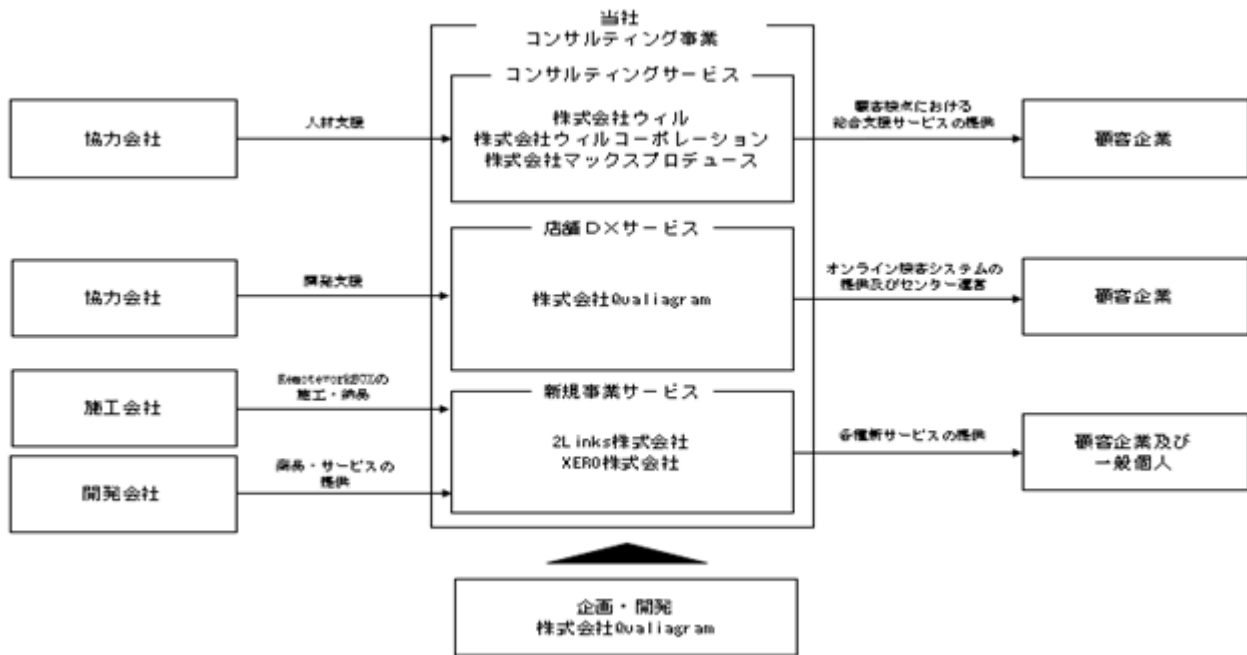
具体的には、コロナ禍以降、急速に拡大したオンライン接客システムの提供及びオンライン接客センターの運営を行っております。接客のオンライン化にとどまらず、接客データの収集・分析を行い「接客内容」を可視化することで、対応品質の差を“形式知”にし、スキルの平準化を支援するシステムの開発を行っております。

(3) 新規事業サービス

新規事業サービスでは、中長期での成長を目指し、これまで当社が行ってきた事業とは異なる新しい領域でのサービスを提供しております。

具体的には、企業の社員総会などのイベントをメタバース内で実現するメタワールドイベントや、自社IPを活用した新しいトークンエコノミーの仕組みの提供を進めております。また、優れたスタートアップ、ベンチャー企業へ積極的な投資を行い、アライアンスを強化することで、事業推進力を向上させるCVC投資を行ってまいります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社OneColors	東京都港区	5,000	コンサルティング 事業	100.0	従業員を役員とし て派遣 管理業務受託
(連結子会社) XERO株式会社(注)3	東京都港区	5,000	システム開発、コン サルティング事業	100.0	管理業務受託 資金の貸付
(連結子会社) 2Links株式会社(注)4	東京都港区	5,000	貸事務所業、事務 代行業	60.0	役員の兼任 管理業務受託 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社Qualiagram	東京都港区	5,000	システム開発、コン サルティング事業	100.0	従業員を役員とし て派遣 管理業務受託 資金の貸付
(連結子会社) 株式会社ウィル (注)1、6	神奈川県横浜市	10,000	人材派遣、セールス プロモーション事業	100.0	管理業務受託
(連結子会社) 株式会社ウィルコーポ レーション	神奈川県横浜市	1,000	人材派遣、セールス プロモーション事業	100.0	管理業務受託
(連結子会社) 株式会社マックスプロ デュース(注)5	東京都渋谷区	10,000	イベント制作・プロ デュース事業	100.0	管理業務受託 資金の貸付

(注)1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 債務超過会社であり、2022年9月末時点で債務超過額は134,790千円であります。

4. 債務超過会社であり、2022年9月末時点で債務超過額は77,728千円であります。

5. 債務超過会社であり、2022年9月末時点で債務超過額は48,686千円であります。

6. 株式会社ウィルについては、売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報	(1) 売上高	486,508千円
	(2) 経常利益	7,160千円
	(3) 当期純利益	33,145千円
	(4) 純資産額	937,336千円
	(5) 総資産額	1,088,033千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンサルティング事業	475 (12)
報告セグメント計	475 (12)
その他	1 (-)
合計	476 (12)

(注) 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載していません。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
50(12)	35.4	4.4	6,686

当社はコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しく、セグメント別の記載をしていないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)
事業統括本部	37(12)
コーポレート本部	13(0)
合計	50(12)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、契約社員及びパートタイマーは、年間の平均人員を()外数で記載していません。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に~New Normal Acceleration」をパーパスに掲げ、顧客のトータルサポートコンサルティングという観点で柔軟にサービスを展開しております。

世界では、先端技術やイノベーションが次々に生み出される一方で、その多くは社会で有効に活用されておられません。また、社会の豊かさが進む一方で、その豊かさを享受できず取り残されていく人たちがいます。当社グループは、事業を通じ「先端技術やイノベーションの社会実装」を行うことで社会の豊かさを実現したいと考えており、革新的な取り組みを模索し、積極的に様々な提案を行なっております。

(2) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内において少子高齢化に伴い労働生産人口が減少し、働き方改革が叫ばれる一方で、5G/I T、A I、ロボティクスなどの技術進歩によって、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立するDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進する動きが活発化しております。

また一方で、新型コロナウイルスの感染拡大をきっかけに、新しい生活様式が浸透し、今までになかった様々なニーズが生み出されております。当社グループとしては今後もこうした社会情勢や経済動向等の経営環境にも注意を配りながら、革新的なサービスを提案してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、持続的な成長と企業価値向上のため、収益力を高めるとともに経営の効率化を図っております。目標とする経営指標として、成長率を示す売上高およびEBITDAを重要な経営指標として位置づけ、積極的かつ戦略的投資ができる体制の強化に取り組んでまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に~New Normal Acceleration」をパーパスに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことによって、着実に成長を続けてまいりました。当社グループは、現状に留まることなく「先端技術やイノベーションの社会実装」の実現に向け、以下の課題に重点的に対処してまいります。

既存事業の強化

基幹事業である通信業界に特化した事業においては、これまでに培ったコンサルティングノウハウを活かし、オフラインで提供していたサービスをオンラインに切り替えるなど、事業環境の変化を踏まえたサービスを提供しております。

今後の既存事業における持続的な成長に向けては、新規顧客の獲得及び他業界への進出に加え、今まで以上にグループ会社間の連携を推進し、人員確保による収益向上と外注から内製化によるコスト削減効果を高め、既存事業の基盤強化に努めてまいります。

新たな柱となる事業の創出

当社グループは、従来の通信業界に特化した事業に続く新たな柱となる事業の創出が課題となっております。社会情勢や市場環境、顧客ニーズの変化を踏まえ、新規事業創出・新市場開拓を加速し、新たな収益基盤を構築してまいります。そのための社内体制のさらなる強化、グループ企業の活用、業務提携やM & Aなどを必要に応じて積極的に進め、今後も持続的な成長を目指してまいります。

選択と集中による収益力強化

当社グループは、2022年8月12日付及び2022年9月13日付「完全子会社の吸収合併（簡易合併・略式合併）に関するお知らせ」にて公表しましたとおり、グループ全体の経営資源の精査を行い、組織再編により経営資源を集約し経営の合理化を図りました。採算管理を強化し選択と集中による収益力の高い組織を目指してまいります。

グループマネジメント体制の構築

既存事業に加え、新規事業やサービスの展開が加速する当社グループにおきましては、事業ポートフォリオの転換に対応した成長領域への人的リソースの再配置や業務の高率化などを推し進め、生産性の向上を図ります。また、経営の公正性・透明性・継続性を確保するための更なる管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。事業拡大に応じたコーポレートガバナンス・コードへの適合状況の確認や内部統制に資する業務プロセスの整備・運用を定常的に行うことで、より透明性が高く健全な経営管理体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症の拡大による当社グループの事業等への影響は、現時点において限定的ではありますが、今後、新型コロナウイルス感染症の収束時期やその他の状況の経過により、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境に関するリスクについて

通信業界への依存について

現在、当社グループの主要事業は、通信業界に特化しております。同業界は技術革新のスピードが速く、新たな技術やサービスの登場に伴う市場環境の変化が激しいことから、当社グループにおいてもこれらの変化等に迅速に対応していく必要があります。当社グループとしてはそのような変化に対応するべく、日々業界情報にアンテナを張り最新情報の収集を行っております。しかしながら、これらの変化への当社グループの対応が困難又は不十分となった場合には、当社グループが展開する事業に影響が生じ、当社グループの事業存続及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業内容に関するリスクについて

取引依存度の高い取引先について

当社グループの主要な受託先は、NTTドコモグループ（株式会社NTTドコモ及びその企業集団に属する会社を指します。）であり、当社グループの売上高実績に対する依存度は2021年9月期52.8%、2022年9月期49.1%と高い割合になっております。今後とも当社グループは、取引先ニーズの先取り及び幅広い事業展開により同グループとの良好な関係を維持し、取引の維持・拡大に努める方針であります。同グループとの永続的な取引が確約されているものではなく、万一、同グループとの間において、契約条件の重要な変更が生じたり取引高が大幅に減少した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

競合について

当社グループが行う通信業界へのセールスプロモーションサービスでは、競合会社が多数存在しております。当社グループといたしましては、創業以来培ってきたノウハウを活かし、通信業界における市場環境の激しい変化に対応した事業推進を行っておりますが、他社に対する優位性が維持できなくなった場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

外注先の確保について

当社グループのコンサルティング事業においては、必要に応じて、協力会社等からサービス提供に必要な人員の確保を行っております。

現状では、人員の内製化および協力会社と長期的かつ安定的な取引関係を保つことに注力しておりますが、協力会社において適正人材が確保できない場合及び外注コストが高騰した場合には、サービスの円滑な提供及び積極的な受注活動が阻害され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

当社グループは、「労働者派遣法」に基づき派遣業務を行っており、当社グループが営む事業については労働者派遣法及び関係諸法令による法的規制を受けております。また、「電気通信事業法」及び「独占禁止法」といった規制の直接的な対象ではありませんが、当社グループの主要な販売先において大きな影響を及ぼすため、副次的に規制等に則した対応が求められます。

当社グループは、上記を含む各種法的規制などに関して、それらの法令等を遵守するよう、定期的な勉強会の開催等の方法により社員教育を行うとともに、「リスク・コンプライアンス管理規程」並びにコンプライアンスに対する方針を制定することにより法令遵守体制を整備・強化しておりますが、今後、これらの法令等の改正や当社グループの行う事業そのものが規制の対象となった場合等には、当社グループの事業展開に支障をきたし、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の漏洩リスクについて

当社グループは、顧客及び派遣スタッフ等の個人情報を取り扱っており、「個人情報の保護に関する法律」に規定される個人情報取扱事業者者に該当いたします。当社グループは、個人情報の適切な保護措置を講ずる体制の構築・維持の一環として、プライバシーマークやISO27001の認証を受けており、個人情報の適切な取扱いに努めております。

しかしながら、万一、個人情報が外部に流出した場合には、当社グループの社会的信用が毀損され企業イメージの低下を招くなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、損害賠償請求等、不測の損害が生じる可能性もあります。

風評リスク

当社グループの顧客において、当社グループの提供するサービスに対して期待以上の成果が得られないと判断された場合、又は当社グループに対して何らかの否定的な風評が広まった場合等には、その内容の真偽に関わらず、当社グループの評判や事業に対する信頼が低下する可能性があります。また、当社グループは、コンプライアンスを重視した営業活動を徹底するため、インターネット掲示板等への書き込み等による否定的な風評に対しても、定期的にモニタリングを実施し、リスク・コンプライアンス委員会において、必要な対応を協議することとしております。そうした対応にもかかわらず、否定的な風評が広まった場合には、顧客や取引先からの信用を失い、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

新規事業について

当社グループでは「いつかの未来を、いつもの日々に~New Normal Acceleration」をパーパスに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくため、また、特定の業界、受託先への依存体制から脱却するために、積極的に新規事業に取り組んでおります。そのため、今後も新規事業に取り組んでいく中で、事業投資が先行し、利益率が低下する可能性があります。また、その新規事業が想定どおりに伸びない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資について

当社グループは、環境変化に対応するために、同業または関連する事業分野の企業または事業の買収や投資を積極的に検討・実行しております。企業買収や事業投資の際には、事前のデューデリジェンス等により経営状況や市場動向を調査した上で慎重に進めるとともに、当社グループに合流した後においても、既存の子会社と同様にグループ間の情報共有や既存営業網の共有等を通じて業績を向上させていくよう努めております。しかしながら、社内外の要因により必ずしも見込みどおりに進むとは限らず、買収資産の毀損や収益性の低下によって、のれんや固定資産の減損、関係会社株式評価損等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 事業の運営体制に関するリスクについて

代表者への依存について

当社グループの代表取締役社長である桑野隆司は当社グループの創業者であり、創業以来、代表取締役社長を務めております。同氏は通信業界における豊富な経験や人脈、知識を有しており、当社グループの経営方針や事業戦略の決定及びその遂行において極めて重要な役割を果たしております。

当社グループは、取締役会等における役員及び幹部社員への情報共有や経営組織の強化を図り、同氏に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、現状では、何らかの理由により同氏が当社グループの業務を継続することが困難となった場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

組織体制及び人材の確保・育成について

当社グループは創業以来、比較的少数の役職員数で事業を遂行してきたことから、各業務分野、及び内部管理において少数の人材に依存しております。当社グループでは、特定の人材に過度に依存しないよう、組織体制を整備・強化するとともに、優秀な人材の確保・育成により経営体制を整備し、全般的な経営リスクの軽減に努めるとともに、内部管理体制の整備・強化を図っております。

しかしながら、当社グループの事業拡大に応じた十分な人材の確保が思うように進まない場合、又は人材の社外流出等、何らかの事由によりこれらの施策が計画通り進行しなかった場合には、当社グループの今後の事業展開及び業務遂行に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスクについて

株式価値の希薄化について

当社グループは役員、従業員及び社外協力者に対し、当社グループの業績向上への意欲や士気を高めることを目的として、新株予約権付与によるストック・オプション制度を採用しております。また、今後においてもストック・オプション制度を活用していくことを検討しております。当社グループは今後、新株予約権付与のほか、新株、新株予約権付社債等を発行する可能性があり、これらの発行及び行使により当社グループの1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。また、これらの行使による需給の変化が当社グループ株式の株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

なお、本書提出日の前月末（2022年11月30日）現在でこれらの新株予約権による潜在株式数は692,400株であり、発行済株式総数4,749,700株の14.6%に相当しております。

配当政策について

当社グループは、更なる財務体質の強化及び競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。そのため、原則として内部留保の充実を図り、事業の効率化と事業拡大のための投資を積極的に行っていくことが株主に対する最大の利益還元に関与すると考えております。しかしながら、当社グループは配当による株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当による株主への利益還元を行っていく方針であります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

財政状態の分析

当連結会計年度末における資産の部は4,357百万円、負債の部は2,439百万円、純資産の部は1,917百万円であり、自己資本比率は44.0%となりました。

a．流動資産

当連結会計年度末における流動資産は3,335百万円となり、前連結会計年度末に比べ756百万円増加いたしました。これは、主に現金及び預金が479百万円増加したことによるものであります。

b．固定資産

当連結会計年度末における固定資産は1,022百万円となり、前連結会計年度末に比べ582百万円増加いたしました。これは、主に有形固定資産が243百万円、無形固定資産が229百万円増加したことによるものであります。

c．流動負債

当連結会計年度末における流動負債は1,354百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,022百万円増加いたしました。これは、主に1年内返済予定の長期借入金が773百万円、未払費用が108百万円増加したことによるものであります。

d．固定負債

当連結会計年度末における固定負債は1,085百万円となり、前連結会計年度末に比べ585百万円増加いたしました。これは、主に長期借入金が435百万円、リース債務が131百万円増加したことによるものであります。

e．純資産

当連結会計年度末における純資産は1,917百万円となり、前連結会計年度末に比べ268百万円減少いたしました。これは、主に資本剰余金が393百万円増加した一方、資本金が371百万円、利益剰余金が111百万円減少したことによるものであります。

経営成績の分析

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数の減少が進んだことから、緩やかな景気回復の動きが見られました。しかしながら、世界的な金融引締め等が続く中で海外景気の下振れが国内景気に及ぼすリスクに加え、急速な円安進行による資源価格の高騰等による影響など、今後の先行きは依然として不透明な状態となっております。

そのような中、当社グループは、「いつかの未来を、いつもの日々に~New Normal Acceleration」をパーパスに掲げ、新たなモノ・コトを積極的に活用していくための活動を社会に広げていくことに取り組んでおります。当社は設立以来、通信業界をメインステージに事業を展開してまいりましたが、既存のビジネス領域からオンライン接客を中心に領域拡大を行い、先行投資を行うことで、中長期的な成長に向けた事業ポートフォリオの強化を行っております。

当連結会計年度においては、積極的にM&Aを行う方針のもと、3社のM&Aと1件の事業譲受を実行し、既存事業の強化とともに新規事業への取り組みを開始しました。中でも、2022年4月15日付「新たな事業に関するお知らせ」にて公表したとおり、新たにメタバース領域の事業に参入を決定し、事業の推進を開始しております。

当社の主要なサービスの提供先である通信キャリアの店頭チャネルにおいては、店頭に設置したタブレット端末を通じてお客様とオンライン上で非対面型の接客を行う、オンライン接客サービスの需要が引き続き増加しました。また、2022年5月には、「ビデオコールセンターシステム」の販売を開始し、通信業界以外の業界へもオンライン接客サービスの展開を開始しております。

これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高3,793百万円（前年同期比21.2%増）、営業利益55百万円（前年同期比45.6%減）、経常利益71百万円（前年同期比47.8%減）となり、親会社株主に帰属する当期純損失は101百万円（前連結会計年度は52百万円）となりました。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ20百万円減少し、1,845百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は212百万円（前連結会計年度は158百万円の支出）となりました。資金増加・減少の主な要因は、減価償却費96百万円、減損損失169百万円によるものであります。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は1,280百万円（前連結会計年度は305百万円の支出）となりました。資金減少の主な要因は、定期預金の預入による支出500百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出551百万円、有形固定資産の取得による支出249百万円等によるものであります。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果得られた資金は1,033百万円（前連結会計年度は199百万円の支出）となりました。資金増加・減少の主な要因は、長期借入による収入1,275百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは生産活動を行っておりませんので、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、概ね受注から役務提供の開始までの期間が短いため、受注実績に関する記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	前年同期比(%)
コンサルティング事業(千円)	3,793,918	121.2
合計(千円)	3,793,918	121.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社NTTドコモ	1,652,815	52.8	1,862,049	49.1
シャープ株式会社	310,621	9.9	179,404	4.7

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 相手先別の売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項につきましては、本書提出日現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり経営者の判断に基づく会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りが必要となります。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表を作成するにあたって採用する重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社グループにとって最適な資本構成を追求しながら、会社の将来の成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。短期運転資金については、自己資金を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入を検討した上で調達しております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,845百万円となっております。

将来の成長のための内部留保については、人材の育成・獲得、システム強化、新規事業開発等の将来の事業展開の財源のための投資に資源を優先的に充当いたします。

経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営規模に関する指標として売上高前年対比及び経常利益を重要な指標として位置付けております。当連結会計年度においては、売上高3,793百万円、経常利益71百万円となりました。引き続き、収益の拡大及び業務の効率化等に取り組み、収益性の向上に努めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

金銭消費貸借契約

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約期間	契約金額
株式会社ピアズ	株式会社三井住友銀行	2022年6月1日	2022年6月1日から 2027年5月31日まで	1,275,000千円

リース契約

契約会社名	相手先の名称	契約締結日	契約期間
2Links株式会社	みずほリース株式会社	2022年3月31日	2022年3月31日から 2028年3月31日まで

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は13百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は406,763千円であります。その主なものはRemoteworkBOX設置に伴う支出(232,139千円)、RemoteworkBOXシステムの構築(57,920千円)及びオンライン接客システムの構築(45,328千円)によるものであります。

なお、当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	事務所設備 ソフトウェア等	6,707	3,122	21,158	-	30,987	48(11)
秋葉原営業所 (東京都千代田区)	事務所設備	22,944	2,286	-	-	25,231	2(1)

(注) 1. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

2. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は47,247千円であります。

3. 現在休止中の主要な設備はありません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイム含む。)は年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	リース資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 One Colors	本社 (東京都港区)	業務設備	-	68	-	-	68	10
XERO株式会社	本社 (東京都港区)	業務設備	-	12,575	-	-	12,575	2
2Links株式会社	本社 (東京都港区)	業務設備 ソフトウェア	117,276	6,775	59,228	129,435	312,716	4
株式会社 Qualiagram	本社 (東京都港区)	ソフトウェア	-	-	45,291	-	45,291	0
株式会社ウィル	本社 (神奈川県横浜市)	業務設備 ソフトウェア	92	148	577	14,105	14,923	395
株式会社マックス プロデュース	本社 (東京都渋谷区)	業務設備 ソフトウェア	2,356	1,246	2,304	-	5,906	15

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記金額には消費税等は含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,744,000
計	15,744,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年12月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	4,749,700	4,749,700	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のな い、当社における標準と なる株式であります。な お単元株式数は100株で あります。
計	4,749,700	4,749,700	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2017年6月11日	2018年8月5日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社監査役 1 当社従業員 16 子会社従業員 1 社外協力者 3 (注)6	当社取締役 2 当社従業員 5 (注)7
新株予約権の数(個)	- (注)5	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 - (注)1.5.8	普通株式 - (注)1.8
新株予約権の行使時の払込金額(円)	84 (注)2.8	167(注)2.8
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 84 資本組入額 42 (注)8	発行価格 167 資本組入額 84 (注)8
新株予約権の行使の条件	(注)3	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行なう場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者が、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、その他これに準ずる協力者の地位を有していること。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
 - (2) 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続することはできないものとする。
 - (3) 各新株予約権 1 個当たりの一部行使はできないものとする。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が組織再編成行為をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は、株式移転計画において定めることを条件とする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為等の条件を勘定の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘定の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (7) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (9) 新株予約権の取得事由
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、新株予約権の行使の条件の規定に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等により減少したものを減じた数であります。
6. 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第2回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2018年4月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	社外協力者 4 (注)6
新株予約権の数(個)	1,050
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 63,000(注)2・7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	167(注)3・7
新株予約権の行使期間	自 2020年1月1日 至 2023年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 169 資本組入額 85 (注)7
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの発行価額は、100円であります。

2. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から、割当日より3年を経過する日までにおいて次に掲げるいずれかの事由が生じた場合に限り、新株予約権者は全ての本新株予約権を行使することができる。
行使価額に10を乗じた価格を上回る価格を対価とする当社普通株式の発行等が行われた場合（払込金額が会社法第199条第3項・同第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」、株主割当てによる場合その他普通株式の株式価値とは異なると認められる価格で行われる場合を除く。）。
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、行使価額に10を乗じた価格を上回る価格を対価とする売買その他の取引が行われたとき（但し、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除く。）。
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場された場合、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、行使価額に10を乗じた価格を上回る価格となったとき。
本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合、第三者評価機関等によりDCF法並びに類似会社比較法等の方法により評価された株式評価額が行使価額に10を乗じた価格を上回ったとき（但し、株式評価額が一定の幅をもって示された場合、当社の取締役会が協議の上本項への該当を判断するものとする。）。
- (2) 上記にかかわらず、新株予約権者は2019年9月期の当社の損益計算書に記載される営業利益が、500百万円を下回った場合、それ以降、全ての本新株予約権を行使することができない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、従業員又は顧問、その他これに準ずる協力者の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (4) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (5) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (6) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が組織再編成行為をする場合において、組織再編成行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は、株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編成行為等の条件を勘定の上、上記「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘定の上、上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
新株予約権者が権利行使をする前に、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6 . 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2020年3月30日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役社長 1 当社取締役 1 当社監査役 1 当社従業員 7 (注)8
新株予約権の数(個)	252
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 50,400(注)1.9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	660(注)2.9
新株予約権の行使期間	自 2020年4月20日 至 2030年4月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 661 資本組入額 331(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額を減少を行う場合その他これらの場合に準じ、当社が付与株式数の調整が必要と判断する場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日である2020年3月27日の終値である金1,041円に110%を乗じた価格(小数点以下は切上げ、以下同様)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に110%を乗じた価格を下回る場合は、当該終値に110%を乗じた価格を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。

(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4. に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。
7. 新株予約権の目的となる株式の評価額がマイナスの値となったため、新株予約権の発行価格として最低価格である1円/株で評価しております。
8. 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2021年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役社長 1 当社取締役 2 当社従業員 22 当社子会社従業員 2 (注)8
新株予約権の数(個)	870
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 174,000(注)1・9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	883(注)2・9
新株予約権の行使期間	自 2021年9月22日 至 2031年9月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 884 資本組入額 442(注)9
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ、当社が付与株式数の調整が必要と判断する場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日である2021年9月6日の終値である金1,745円とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

(2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5. (3) に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。
 - (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記4. に準じて決定する。
 - (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
6. 新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。
7. 新株予約権の目的となる株式の評価額がマイナスの値となったため、新株予約権の発行価格として最低価格である1円/株で評価しております。
8. 2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
決議年月日	2022年3月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社代表取締役社長 1 当社従業員 13 (注) 8
新株予約権の数(個)	2,680
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 268,000(注) 1 . 9
新株予約権の行使時の払込金額(円)	423(注) 2 . 9
新株予約権の行使期間	自 2022年3月24日 至 2032年3月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 425 資本組入額 213(注) 9
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度の末日(2022年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末(2022年11月30日)現在において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ、当社が付与株式数の調整が必要と判断する場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の前取引日である2022年3月8日の終値である金373円に103%を乗じた価格(小数点以下は切上げ、以下同様)とする。ただし、その価額が本新株予約権の割当日の終値(取引が成立していない場合はそれに先立つ直近取引日の終値)に103%を乗じた価格を下回る場合は、当該終値)に103%を乗じた価格を行使価額とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新株発行前の1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新規発行前の1株当たりの時価」を「自己株式処分前の1株当たりの時価」にそれぞれ読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
 その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記5.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。
- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8)その他新株予約権の行使の条件
上記3.に準じて決定する。
- (9)新株予約権の取得事由及び条件
上記4.に準じて決定する。
- (10)その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- 6.新株予約権に係る新株予約権証券に関する事項
当社は、本新株予約権に係る新株予約権証券を発行しないものとする。
- 7.新株予約権の目的となる株式の評価額がマイナスの値となったため、新株予約権の発行価格として最低価格である2円/株で評価しております。
- 8.2019年3月22日付で普通株式1株につき30株の割合で株式分割を、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行ったことに伴い、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
- 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。
- 【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2018年5月14日 (注)1	4,000	65,600	20,000	80,000	20,000	45,000
2019年3月22日 (注)2	1,902,400	1,968,000		80,000		45,000
2019年6月19日 (注)3	207,000	2,175,000	344,696	424,696	344,696	389,696
2019年12月31日 (注)4	37,800	2,212,800	3,156	427,852	3,156	392,852
2020年1月31日 (注)4	27,300	2,240,100	4,604	432,457	4,604	397,457
2020年3月31日 (注)4	6,300	2,246,400	526	432,983	526	397,983
2020年8月31日 (注)4	18,900	2,265,300	5,229	438,212	5,229	403,212
2021年8月31日 (注)4	54,600	2,319,900	33,639	471,852	33,639	436,852
2021年10月14日 (注)5	2,319,900	4,639,800		471,852		436,852
2022年6月30日 (注)4	39,900	4,679,700	1,675	473,528	1,675	438,528
2022年6月30日 (注)4	51,600	4,731,300	4,308	477,836	4,308	442,836
2022年6月30日 (注)4	8,400	4,739,700	2,774	480,617	2,774	445,610
2022年6月30日 (注)4	10,000	4,749,700	2,125	482,735	2,125	447,735
2022年8月22日 (注)6		4,749,700	382,735	100,000		447,735

(注)1. 有償第三者割当 4,000株

発行価格 10,000円

資本組入額 5,000円

割当先 株3 - SHINE

2. 株式分割(1:30)によるものであります。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,620円

引受価額 3,330.40円

資本組入額 1,665.20円

払込金総額 689,392千円

4. 新株予約権の行使による増加であります。

5. 株式分割(1:2)によるものであります。

6. 2022年7月28日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2022年8月22日付で減資の効力が発生し、資本金の額を382,735千円減少させて、全額を其他資本剰余金に振り替えております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	22	17	13	10	1,502	1,565	-
所有株式数(単元)	-	123	982	24,028	1,263	42	21,042	47,480	1,700
所有株式数の割合(%)	-	0.3	2.1	50.6	2.7	0.1	44.3	100.0	-

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社3 - SHINE	東京都港区西新橋三丁目17番7号	2,320	51.17
桑野 隆司	東京都港区	150	3.32
吉井 雅己	東京都江東区	108	2.38
堂前 晋平	愛知県名古屋市瑞穂区	82	1.83
植村 亮仁	東京都港区	80	1.76
立石 公彦	愛知県名古屋市東区	70	1.55
ピアズ従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目9番1号PMO西新橋ビル5階	67	1.50
C L S A L T D (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	18/F, ONE PACIFIC PLACE, 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	67	1.48
株式会社エム・エム	神奈川県横須賀市若松町一丁目21番10号	60	1.32
臼井 順一	東京都港区	53	1.18
計	-	3,059	67.50

(注) 当社は自己株式216,210株を保有しておりますが、上記「大株主の状況」から除いております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	216,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,531,800	45,318	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。なお単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	4,749,700	-	-
総株主の議決権	-	45,318	-

- (注) 1. 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社所有の株式10株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ピアズ	東京都港区西新橋二丁目9番1号 PMO西新橋ビル5階	216,200	-	216,200	0.05
計	-	216,200	-	216,200	0.05

- (注) 1. 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を実施しております。
2. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式10株を保有しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、従業員持株会制度を導入しております。

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲
当社及び子会社の従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(2022年7月28日)での決議状況 (取得期間 2022年8月1日~2022年9月30日)	216,000	400,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	216,000	178,848,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己 株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に 係る移転を行った取得自己株 式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	216,210	-	216,210	-

(注)当期間における取得自己株式には、2022年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の
買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、事業展開のための内部留保の充実と成長に応じた株主に対する利益還元について、重要な経営課題と認識しております。当社グループは現在、成長過程にあると考えており、目まぐるしく変化する市場環境において、優先的に事業拡大のための投資を行い、なお一層の事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。しかしながら、当社は配当による株主への利益還元も重要な経営課題であると認識しており、各事業年度の経営成績を勘案しながら配当による株主への利益還元を行っていく方針であります。

当事業年度の配当につきましては、このような配当政策に基づき、1株当たり2円72銭の配当を実施することを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年12月28日 定時株主総会決議	12,331	2.72

なお、当社グループは中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当で行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後は収益力の強化や安定的な事業基盤の確立に努め、内部留保の充実状況、業績、当社を取り巻く環境、今後の事業展開を勘案し、その都度適正な経営判断を行い、配当を決定していく方針であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値を最大限に高めるために、経営の健全性を確保し、株主及び利害関係者等に対し経営の透明性を高め、経営目標を達成するための意思決定の迅速化を図ることは、経営上非常に重視すべきことであると認識しております。企業経営にあたり、企業倫理の確立、チェック機能の強化、コンプライアンス体制の充実、及びリスク管理の徹底を図り、継続的により一層の充実を目指し取り組んでまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

a．企業統治の体制とその体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しており、会社の機関として会社法で定められた株主総会、取締役会及び監査役会に加えて、事業戦略会議において経営上の重要案件及び経営戦略等の審議・検討を実施しております。

・取締役会

当社の取締役会は、本書提出日（2022年12月28日）現在、代表取締役社長桑野隆司が議長を務めており、取締役岡崎太輔、取締役栗田智代、取締役藤武寛之の取締役4名（うち社外取締役1名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催して経営に関する重要事項の審議・決議を行うとともに、取締役の職務執行を監督しております。

・監査役会

当社の監査役会は、本書提出日（2022年12月28日）現在、常勤監査役植村亮仁が議長を務めており、監査役黒田真行、監査役村上亮の監査役3名（全員が社外監査役）で構成され、毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。監査役は、取締役会等に出席するとともに、重要書類の閲覧や、代表取締役社長との定期的会合、並びに社内各部門の監査を通じて業務及び財産の状況の調査などを行っております。また、3名の社外監査役により経営監視機能の客観性及び中立性を確保するとともに、常勤監査役と社外監査役との情報共有を行い、経営監視機能の充実を図っています。

なお、監査役は会計監査人及び内部監査室と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

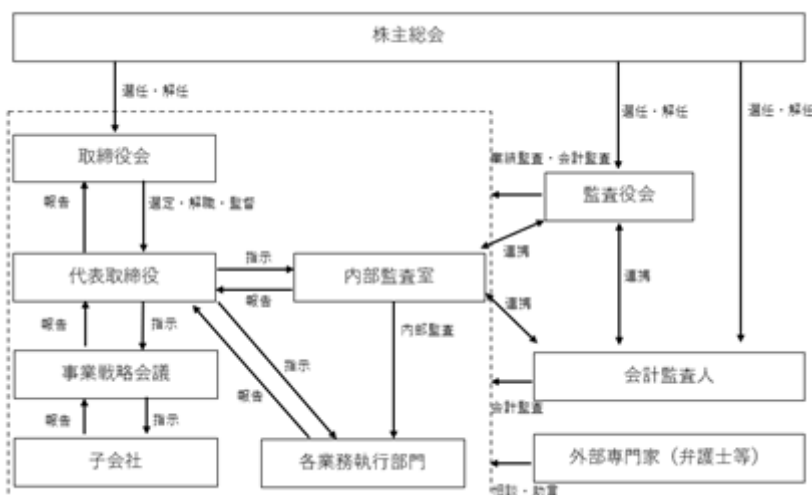
・内部監査室

内部監査については、内部監査室（1名）が、当社の経営活動全般における業務執行が、法規並びに社内ルールに基づいて適切に運用されているかなどの監査を定常的に行うことで、内部統制機能の向上を図っております。

・事業戦略会議

当社の事業戦略会議は、当社取締役、当社管理部門長、当社事業部長及び当社グループ会社の代表取締役社長で構成されており、原則として月1回開催しております。各グループ会社からの業務執行状況の報告等を通じて、各グループ会社に対する監督を行うとともに、当社グループとしての一体感を醸成する場としても機能しております。

b. 当社の機関及び内部統制の関係は次のとおりであります。



c. 内部統制システムの整備状況

内部統制システムについては、上記の企業統治体制の下、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針を定めた上で、必要な社内規程の制定・改定、ルールの周知・徹底、各種委員会の設置等を行い、取締役・使用人がシステムの適正な運用に努め、内部監査室及び監査役会がこれを厳格に監視・監査できる体制を整備しております。特に、経営の健全性を確保するためのコンプライアンス体制については、「リスク・コンプライアンス管理規程」を制定した上で、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、規範の周知・徹底、内部通報制度の整備・運用によるリスクの回避・極小化に努めております。また、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制については、内部監査室において、財務報告にかかる内部統制システムの整備・運用状況の検証及び内部監査を行うとともに、取締役会及び監査役会への適切な報告を行うことにより、取締役会及び監査役会が継続的にこれを監視、評価、改善できる体制を整備しております。

d. リスク管理体制の整備状況

当社は、「リスク・コンプライアンス管理規程」に基づき、代表取締役社長をリスク・コンプライアンス管理最高責任者として、リスク及びコンプライアンス管理体制の構築及び運用、改善を行っております。また、各部門長をリスク・コンプライアンス管理責任者として、当該部門のリスクの評価及び見直しを行っております。また、内部監査室が、各部門のリスク管理状況の監査を行っております。

e. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、「子会社管理規程」に基づき、子会社の管理は、毎月、事業戦略会議にて職務執行のモニタリングを行い、必要に応じて取締役会への報告を行っております。

役員の実任免除及び責任限定契約の内容の概要

当社は、職務執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含みます。）及び監査役（監査役であった者を含みます。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、取締役（業務執行取締役等である者を除きます。）及び社外監査役との間には、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、限定する契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

当社は、社外取締役と責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

役員賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険契約により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金を填補することとしております。

ただし、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役、監査役及び執行役員等であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

剰余金の配当等の機関決定

当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議をもって毎年3月31日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。なお、剰余金の配当の基準日は、期末配当は9月30日、中間配当は3月31日とする旨を定款に定めております。

また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	桑野 隆司	1976年7月7日生	2001年4月 有限会社ピーカー入社 2005年1月 有限会社ピアズ(現当社) 代表取締役社長就任(現任) 2012年1月 株式会社プロバゲーション設立 代表取締役社長就任 2013年7月 株式会社T A G設立 代表取締役社長就任 2014年4月 HalloHallo Business Inc. 取締役就任 2016年7月 株式会社3 - S H I N E 設立 代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	2,470,600 (注) 6
取締役	岡崎 太輔	1971年4月25日生	1994年4月 株式会社東京都民銀行入行 2000年10月 カルチュア・コンビニエンスクラブ株式 会社入社 2004年1月 株式会社ファンライフ設立 代表取締役CFO就任 2006年1月 株式会社シーアンドシーメディア 取締役CFO兼社長室長就任 2007年10月 株式会社インサイトテクノロジー 取締役経営企画管理本部長就任 2011年10月 株式会社エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管掌兼管 理本部長就任 2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル 有限会社 マネージングディレクター社長室長就任 2017年8月 株式会社鉄人化計画 代表取締役社長就任 2022年1月 当社執行役員副社長(現任) 2022年7月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	-
取締役	栗田 智代 (現姓:大澤)	1981年7月1日生	2005年4月 株式会社大垣共立銀行入行 2009年1月 当社入社 2020年12月 当社取締役就任(現任)	(注) 3	37,000
取締役	藤武 寛之	1972年5月1日生	1996年4月 株式会社ジェーシービー入社 2012年11月 最高裁判所司法研修所入所 2013年12月 弁護士法人クレア法律事務所入所 2014年6月 ワイズ・ペイメント・ジャパン(株) 監査役就任(現任) 2015年9月 一般社団法人Fintech協会 監事就任(現任) 2016年1月 リンクパートナーズ法律事務所設立 2017年9月 クラウドキャスト株式会社 社外取締役就任(現任) 2018年4月 当社社外取締役就任(現任) 2018年6月 一般社団法人電子決済等代行業者協会 理事就任(現任) 2020年5月 メリービズ株式会社 社外監査役就任(現任) 2020年6月 合同会社Wリンク 業務執行社員就任(現任) 2022年9月 株式会社Payment Technology 社外監査役就任(現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	植村 亮仁	1980年3月31日生	2007年12月 あずさ監査法人 名古屋事務所入所(現 有限責任 あずさ監査法人) 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長就任(現任) 2013年8月 税理士法人植村会計設立 所長就任(現任) 2014年2月 当社社外監査役(非常勤)就任 2015年6月 株式会社ヨシックス 社外取締役就任(現任) 2016年7月 株式会社オールハーツ・カンパニー 社外監査役(非常勤)就任 2019年4月 株式会社ビジョナリー 社外監査役(非常勤)就任(現任) 2020年12月 当社社外監査役(常勤)就任(現任) 2021年6月 ユケン工業株式会社 社外取締役就任(現任) 2021年12月 澤田ホールディングス株式会社(現HS ホールディングス株式会社) 監査役就任(現任) 2022年8月 ROSE LABO株式会社 監査役就任(現任) 2022年8月 株式会社ステイゴールド 取締役就任(現任)	(注)4	80,000
監査役	黒田 真行	1965年3月13日生	1989年4月 株式会社リクルート入社 2011年4月 株式会社Bizアイキュー 取締役就任 2013年4月 株式会社リクルートメディカルキャリア 取締役就任 2014年9月 ルーセントドアーズ株式会社設立 代表取締役社長就任(現任) 2016年9月 株式会社グローバルウェイ 社外取締役就任(現任) 2020年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役	村上 亮	1975年9月25日生	2000年4月 株式会社日本旅行入社 2002年1月 株式会社マイナビ入社 2008年10月 KLab株式会社入社 2011年11月 KCJ GROUP株式会社入社 2014年11月 村上HR研究所設立 所長就任 2015年6月 株式会社kokonotsu設立 代表取締役社長就任(現任) 2020年4月 株式会社SAKURUG 社外取締役就任(現任) 2020年12月 当社社外監査役就任(現任)	(注)5	-
計					2,587,600

- (注) 1. 取締役藤武寛之は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役植村亮仁、黒田真行、村上亮は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 2022年12月28日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2022年12月28日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2020年12月25日開催の定時株主総会終結の時から、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 代表取締役社長桑野隆司の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社3-SHINEが所有する株式数を含んでおります。
7. 所有株式数の欄は、2022年9月30日現在で表示しております。なお、当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

社外役員の状況

当社の取締役4名のうち、1名は社外取締役であります。また、監査役3名全員が社外監査役であります。

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保することを目的として、社外取締役及び社外監査役について、高い専門性及び見識等に基づき、客観的、中立的な観点からの助言を期待しております。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任について、当社からの独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性の判断基準等を参考にしており、経歴や当社との関係を踏まえて、会社法に定める要件に該当し、独立性に問題がない人物を社外取締役及び社外監査役として選任しております。

社外取締役藤武寛之は、弁護士として企業法務・コンプライアンス分野において豊富な知識・経験を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役植村亮仁は、公認会計士として財務・会計に関する豊富な知識・経験を有していること、また、上場会社の独立役員としての知見を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役黒田真行は、人材ビジネス等を中心とする企業経営を担った豊富な経験と、経営戦略に関する深い見解を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役村上亮は、人事・労務分野等を中心とする企業経営を担った豊富な経験と、経営戦略に関する深い見解を有していることから、その経営に対する豊富な経験と幅広い見識を当社経営に反映できるものと考えております。

社外監査役植村亮仁は当社普通株式を80,000株有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、その他の社外取締役及び社外監査役につきましては、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席するほか各種会議に出席し中立的・専門的な観点から意見を述べております。また、社外監査役は監査役会における監査役間での情報・意見交換、内部監査室及び会計監査人との連携により、監査の有効性及び効率性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、本書提出日（2022年12月28日）現在、監査役3名（全員が社外監査役）により構成され、うち1名の常勤監査役を選任しております。また、社外監査役の植村亮仁は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針及び監査計画や、内部統制システムの整備・運用状況の確認、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性や、取締役の職務執行及び経営判断の妥当性についてであります。また、各監査役は、取締役会に出席し、意見を述べ、経営の適法性・妥当性について確認するとともに、年間の監査計画に基づいた業務監査等を通じて取締役の職務執行についての監査を行っております。

常勤監査役の活動として、会計監査人と定期的に会合を開催しており、必要に応じて意見聴取及び意見交換を行うことで連携を図っております。また、常勤監査役が、内部監査担当者の内部監査に同行もしくは報告を受け、内部監査の状況、内部統制の評価結果を共有することで内部監査室との連携を図っております。

なお、当連結会計年度において当社は監査役会を12回開催しており、個々の監査役会の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
植村 亮仁	12	12
黒田 真行	12	12
村上 亮	12	12

内部監査の状況

当社では、内部監査室（1名）が内部監査を実施しております。内部監査では「内部監査規程」に基づき、会社の業務運営が法令、定款及び会社の諸規程に準拠して正確に処理され、経営目的達成のために合理的、効果的に運営されているかを確認しております。

また、内部監査担当者、監査役会及び会計監査人は、定期的に会合を開催することにより、監査に必要な情報の共有化を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

6年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森本 泰行氏

指定有限責任社員 業務執行社員 瀧浦 晶平氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社における監査法人の選定方針と理由は、業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を総合的に勘案し、選定を行っております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、会社法等関連規定の遵守、監査法人の業務執行体制・品質管理体制、監査業務執行の妥当性及び監査報酬の水準を考慮し、総合的に判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,800	-	25,700	-
連結子会社	-	-	-	-
計	17,800	-	25,700	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当社の事業規模や特性に照らして監査計画、監査内容、監査日数等を勘案し、双方協議の上で監査報酬を決定しております。なお、監査報酬額は監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人から監査計画について説明を受け、内容及び工数等につき妥当と判断しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する内容及び決定方法

a. 基本方針

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の方針について決定しております。当社の取締役の報酬は、会社の経営成績及び個人の貢献度並びに期待される役割に照らした報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 金銭報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の金銭報酬は、月例の固定報酬とし、取締役の職務の重要性、取締役の責任の重大性、その他会社の業績等を考慮し、社外取締役及び社外監査役を含む3名で構成する任意の報酬委員会（以下、「報酬委員会」という。）の協議のうえ、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、年度ごとに具体的金額を決定するものとしております。

c. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

当社の取締役の非金銭報酬等は、主にストックオプションとし、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、当社の新株予約権を発行付与するものとしております。当社の各取締役に對する付与数については、業績並びに当該取締役の評価等に鑑み、取締役会が決定するものとしております。

d. 金銭報酬または非金銭報酬等の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、役位、職責、業績貢献などを踏まえ、取締役会が決定するものとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の 員数(名)
		固定報酬	ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	33,800	33,600	200	4
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-
社外役員	13,800	13,800	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2018年12月24日開催の定時株主総会において、年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は1名）です。
2. 監査役報酬限度額は、2018年12月24日開催の定時株主総会において、年額30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。
3. 当事業年度末日現在の取締役は4名（うち社外取締役は1名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、2022年7月31日付で辞任した取締役1名が含まれているためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

純投資目的である投資株式は、主に株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものであり、純投資目的以外の目的である投資株式は、業務提携及び取引の維持・強化等を目的とするものであります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、取引の維持・強化等の事業活動を行う上で必要があると判断される場合に限り、株式を保有します。但し保有の意義が希薄と判断される保有株式については、順次売却し、縮減して行くことを基本方針とします。取締役会は、毎年個別の保有株式について、保有目的が適切か、保有に伴う便益やコストが資本コストに見合っているかを検証し、保有継続の可否及び株式数の見直しを実施します。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	83,980
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	45,000	資本業務提携および新たな事業機 会の創出
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- d. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が、主催する研修・セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,866,083	2,345,979
売掛金	565,591	756,888
契約資産	-	2,269
電子記録債権	87,811	53,349
商品及び製品	-	31,736
原材料	-	3,841
その他	66,259	155,795
貸倒引当金	6,996	14,747
流動資産合計	2,578,750	3,335,113
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	53,551	149,377
工具、器具及び備品(純額)	23,159	26,223
リース資産(純額)	-	143,541
その他(純額)	0	698
有形固定資産合計	76,711	319,839
無形固定資産		
ソフトウェア	38,008	128,560
ソフトウェア仮勘定	149,268	-
のれん	17,846	306,345
その他	-	47
無形固定資産合計	205,123	434,952
投資その他の資産		
投資有価証券	51,977	83,980
長期貸付金	20,988	13,992
繰延税金資産	25,617	57,331
敷金	47,207	65,223
保険積立金	24,688	32,986
その他	8,333	28,087
貸倒引当金	20,988	13,992
投資その他の資産合計	157,825	267,609
固定資産合計	439,660	1,022,402
資産合計	3,018,410	4,357,515

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	164,486	241,840
1年内返済予定の長期借入金	-	773,000
未払金	55,922	82,772
未払費用	49,531	158,315
リース債務	-	29,114
未払法人税等	20,060	3,764
預り金	16,704	22,729
賞与引当金	17,400	3,520
その他	8,157	39,628
流動負債合計	332,261	1,354,687
固定負債		
長期借入金	500,000	935,000
リース債務	-	131,508
その他	-	18,620
固定負債合計	500,000	1,085,129
負債合計	832,261	2,439,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,852	100,000
資本剰余金	436,852	830,471
利益剰余金	1,277,450	1,165,552
自己株式	230	179,078
株主資本合計	2,185,924	1,916,945
新株予約権	224	753
非支配株主持分	-	-
純資産合計	2,186,148	1,917,698
負債純資産合計	3,018,410	4,357,515

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	3,130,354	3,793,918
売上原価	2,211,910	2,811,540
売上総利益	918,443	982,377
販売費及び一般管理費	4,817,202	4,927,276
営業利益	101,241	55,101
営業外収益		
受取利息及び配当金	820	732
助成金収入	60,384	14,486
貸倒引当金戻入額	-	6,996
為替差益	2,552	13,416
その他	348	5,375
営業外収益合計	64,105	41,007
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	21,813	-
支払利息	2,663	20,253
投資事業組合運用損	-	3,780
支払手数料	2,368	-
その他	1,153	366
営業外費用合計	27,998	24,400
経常利益	137,348	71,707
特別利益		
負ののれん発生益	-	160,623
関係会社株式売却益	-	461
固定資産売却益	-	20
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	61,108
特別損失		
固定資産除却損	3,942	466
投資有価証券評価損	-	9,215
訴訟関連損失	-	3,250
減損損失	-	2169,342
暗号資産評価損	-	372,618
特別損失合計	3,942	254,893
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	133,406	122,077
法人税、住民税及び事業税	84,920	3,869
法人税等調整額	2,257	24,001
法人税等合計	82,663	20,132
当期純利益又は当期純損失()	50,743	101,945
非支配株主に帰属する当期純損失()	1,382	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()	52,125	101,945

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益又は当期純損失()	50,743	101,945
包括利益	50,743	101,945
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,125	101,945
非支配株主に係る包括利益	1,382	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	438,212	403,212	1,293,282	-	2,134,706
当期変動額					
新株の発行	33,639	33,639			67,279
減資					-
剰余金の配当			67,957		67,957
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			52,125		52,125
自己株式の取得				230	230
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	33,639	33,639	15,831	230	51,217
当期末残高	471,852	436,852	1,277,450	230	2,185,924

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	184	1,382	2,136,274
当期変動額			
新株の発行			67,279
減資			-
剰余金の配当			67,957
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			52,125
自己株式の取得			230
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	39	1,382	1,343
当期変動額合計	39	1,382	49,874
当期末残高	224	-	2,186,148

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	471,852	436,852	1,277,450	230	2,185,924
当期変動額					
新株の発行	10,883	10,883			21,767
減資	382,735	382,735			-
剰余金の配当			9,951		9,951
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			101,945		101,945
自己株式の取得				178,848	178,848
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）					-
当期変動額合計	371,852	393,619	111,897	178,848	268,978
当期末残高	100,000	830,471	1,165,552	179,078	1,916,945

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	224	-	2,186,148
当期変動額			
新株の発行			21,767
減資			-
剰余金の配当			9,951
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純 損失（ ）			101,945
自己株式の取得			178,848
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	528		528
当期変動額合計	528	-	268,449
当期末残高	753	-	1,917,698

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	133,406	122,077
減価償却費	33,426	96,840
のれん償却額	4,461	20,717
減損損失	-	169,342
貸倒引当金の増減額(は減少)	21,813	755
賞与引当金の増減額(は減少)	4,500	13,879
助成金収入	58,610	14,686
新株予約権戻入益	-	3
受取利息及び受取配当金	820	732
支払利息	2,663	20,253
為替差損益(は益)	2,552	13,703
負ののれん発生益	-	60,623
有形固定資産除却損	3,942	-
投資事業組合運用損益(は益)	-	3,780
投資有価証券評価損益(は益)	-	9,215
暗号資産評価損	-	72,618
訴訟関連損失	-	3,250
売上債権の増減額(は増加)	272,523	77,535
契約資産の増減額(は増加)	-	462
棚卸資産の増減額(は増加)	3,666	14,734
未収入金の増減額(は増加)	85	46,108
前払費用の増減額(は増加)	12,132	2,207
仕入債務の増減額(は減少)	76,805	12,540
未払金の増減額(は減少)	13,424	18,816
未払費用の増減額(は減少)	4,222	21,381
未払消費税等の増減額(は減少)	19,516	10,189
未収消費税等の増減額(は増加)	12,808	17,294
前受金の増減額(は減少)	4,400	165
前渡金の増減額(は増加)	-	28,851
長期前受収益の増減額(は減少)	-	18,620
その他の資産の増減額(は増加)	736	1,326
その他の負債の増減額(は減少)	3,574	2,485
その他	4,161	740
小計	90,280	279,421
利息及び配当金の受取額	820	732
利息の支払額	2,663	20,253
法人税等の還付額	-	629
法人税等の支払額	123,331	62,671
助成金の受取額	57,245	14,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	158,209	212,545

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	50,000	45,000
定期預金の預入による支出	-	500,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 551,857
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	10,089
有形固定資産の取得による支出	83,427	249,219
無形固定資産の取得による支出	154,782	157,544
差入保証金の回収による収入	10	-
敷金の差入による支出	14,543	6,201
敷金の回収による収入	1,682	654
保険積立金の積立による支出	3,195	3,670
貸付けによる支出	7,770	16,281
貸付金の回収による収入	6,996	308,788
暗号資産の取得による支出	-	70,000
その他	-	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	305,030	1,280,231
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	200,000	130,604
長期借入れによる収入	-	1,275,000
長期借入金の返済による支出	-	85,000
自己株式の取得による支出	230	178,848
配当金の支払額	66,546	11,095
株式の発行による収入	67,229	21,742
新株予約権の発行による収入	90	556
リース債務の返済による支出	-	13,194
セール・アンド・リースバックによる収入	-	155,322
財務活動によるキャッシュ・フロー	199,458	1,033,879
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,552	13,703
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	660,146	20,103
現金及び現金同等物の期首残高	2,526,229	1,866,083
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,866,083	1 1,845,979

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	株式会社OneColors XERO株式会社 2Links株式会社 株式会社Qualiagram 株式会社ウィル 株式会社ウィルコーポレーション 株式会社マックスプロデュース

当連結会計年度より、株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーション、株式会社マックスプロデュースの株式を取得したため、子会社7社を連結の範囲に含めております。
また、非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

2022年6月1日付で全株式を取得し、当連結会計年度より新たに連結子会社となった株式会社ウィルは決算日を8月31日から9月30日に変更しております。この決算期変更に伴い、当連結会計年度においては、被取得企業の2022年6月1日から2022年9月30日までの4か月間を連結しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

・ 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

暗号資産の評価基準及び評価方法

・ 活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法(期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
工具、器具及び備品	4年

無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

- ・その他の無形固定資産
定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産であり、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。子会社が営む、人材派遣業においては役務提供完了後の稼働実績の承認をもって収益を認識しております。また、RemoteworkBox、ZEROレジのサービスは固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用に伴い、対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年~10年)を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年 9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年 9月30日)

(1)固定資産の評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
建物(純額)	149,377千円
工具、器具及び備品(純額)	26,223千円
リース資産(純額)	143,541千円
ソフトウェア	128,560千円

(注)上記のうち、主に建物(純額)には、2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備(117,276千円)、工具、器具及び備品にはZEROレジに関する端末等(12,575千円)、リース資産(純額)には2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備(129,435千円)、ソフトウェアには2Links株式会社のRemoteworkBoxに関するソフトウェア(59,228千円)が含まれております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

2Links株式会社のRemoteworkBoxに関する設備については、今後の事業計画、利益改善等の観点より回収可能と判断し減損損失は計上しておりません。また、ZEROレジに関する工具、器具及び備品、ソフトウェアについては現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討しております。結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、当連結会計年度にて減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2)のれんの評価

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度
のれん	306,345千円

(注)のれんは、主に株式会社ウィル及び株式会社マックスプロデュースに関するものであります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

のれんの価額は、事業計画等により算定した将来キャッシュ・フローを、現在価値に割引くこと等により評価した企業価値に基づく取得価額から、企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の純額を控除して算定しております。

取得時に見込んだ事業計画に基づく営業利益及び営業キャッシュ・フロー等の達成状況等を検討し、減損の兆候を把握しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

株式会社ウィルに関しては事業計画に対応するため採用強化による人員増加に伴う売上増加や適切な配置を行うことでの相当程度の利益改善を行っていくこと、株式会社マックスプロデュースについて新型コロナウイルス感染症の影響の減少によるイベント事業の回復基調を鑑み、事業計画等より検討し当連結会計年度では減損損失は計上しておりません。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

なお、無形資産の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表は、返品資産を計上したことにより流動資産合計が2,084千円増加し、返品負債を計上したことにより流動負債合計が3,286千円増加しました。当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は80,810千円、売上原価は79,365千円、販売費及び一般管理費は241千円それぞれ減少し、営業利益、経常利益は1,202千円減少し、税引前当期純損失は1,202千円増加しております。1株当たり当期純損失金額に与える影響は軽微です。

なお、収益認識会計基準第89 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,552千円は、「為替差益」2,552千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて検討しております。新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期を予測することは困難な状況にあり、当社グループでは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、当連結会計年度末の状況から悪化しないとの前提で、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	30,691千円	92,073千円

(連結損益計算書関係)

1 負ののれん発生益の計上

株式会社イーフロンティアの発行済株式総数の99.93%を株式会社クシムから取得し、2022年5月1日をもって連結子会社化いたしました。これに伴い、2022年9月期第3四半期連結会計期間において、負ののれん発生益60,623千円を特別利益に計上いたしました。

2 減損損失の計上

2022年9月期第4四半期において、当社の保有するソフトウェアについて、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、当連結会計年度において減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

3 暗号資産評価損の計上

所有する暗号資産について当初、活発な市場が存在するものとして決算期末日の市場価格に基づく時価法にて評価しておりましたが、再度検討をいたしました結果、活発な市場が存在しないものとして認識することといたしました。これに伴い、当連結会計年度において72,618千円を特別損失に計上いたしました。

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	77,724千円	80,005千円
給料及び手当	160,605	225,233
賞与	5,147	13,270
賞与引当金繰入額	5,219	3,520
減価償却費	13,398	17,553
地代家賃	85,881	80,203
支払報酬	120,996	155,131
支払手数料	75,084	110,514

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,265,300	54,600	-	2,319,900
合計	2,265,300	54,600	-	2,319,900

(注)当社は、2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、「発行済株式」については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

ストック・オプションの権利行使による増加 54,600株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	-	105	-	105
合計	-	105	-	105

(注)当社は、2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っておりますが、「自己株式」については、当該株式分割前の株式数で記載しております。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 105株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	105
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	29
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	90
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	224

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月25日 定時株主総会	普通株式	67,957	利益剰余金	30.00	2020年9月30日	2020年12月28日

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	9,951	利益剰余金	4.29	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	2,319,900	2,429,800	-	4,749,700
合計	2,319,900	2,429,800	-	4,749,700

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 2,319,900株
ストック・オプションの権利行使による増加 109,900株

2. 自己株式に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
自己株式				
普通株式	105	216,105	-	216,210
合計	105	216,105	-	216,210

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

株式分割による増加 105株
特定の株主からの自己株式取得による増加 216,000株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	第1回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第2回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	105
	第3回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	第4回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	25
	第5回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	87
	第6回ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	536
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	753

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月24日 定時株主総会	普通株式	9,951	利益剰余金	4.29	2021年9月30日	2021年12月27日

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月28日 定時株主総会	普通株式	12,331	利益剰余金	2.72	2022年9月30日	2022年12月29日

(注) 当社は、2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金勘定	1,866,083千円	2,345,979千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	500,000
現金及び現金同等物	1,866,083	1,845,979

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

株式の取得により新たに株式会社ウィルを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにウィル社株式の取得価額とウィル社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	1,089,447千円
固定資産	35,330千円
のれん	247,124千円
流動負債	173,216千円
固定負債	32,353千円
ウィル社株式の取得価額	1,166,333千円
ウィル社現金及び現金同等物	596,587千円
差引：ウィル社取得のための支出	569,745千円

株式の取得により新たに株式会社マックスプロデュースを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにマックスプロデュース社株式の取得価額とマックスプロデュース社取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	155,214千円
固定資産	20,260千円
のれん	68,823千円
流動負債	100,557千円
固定負債	117,532千円
マックスプロデュース社株式の取得価額	24,750千円
マックスプロデュース社現金及び現金同等物	79,395千円
差引：マックスプロデュース社取得のための支出	54,645千円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

当連結会計年度末におけるリース資産の内容

有形固定資産

主として2Links株式会社のRemotework Boxに関する設備における資産であります。

リース資産の減価償却方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 リース資産に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは事業計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、非上場の株式および投資事業組合出資等であり、発行体の信用リスクに晒されております。長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金は、賃借物件において供託しているため、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金、未払法人税等、預り金は1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び、残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、発行体や投資事業有限責任組合等の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直す等の方法により管理しております。

敷金については、賃貸借契約に際し差入先の信用状況を把握しております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しており、保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払い期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち41.3%が特定の大口顧客に対するものでありますが、格付けの高い信用できる企業であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,866,083	1,866,083	-
(2) 売掛金	565,591	565,591	-
(3) 電子記録債権	87,811	87,811	-
(4) 長期貸付金	27,984		
貸倒引当金()	27,984		
	-	-	-
資産計	2,519,486	2,519,486	-
(1) 買掛金	164,486	164,486	-
(2) 未払金	55,922	55,922	-
(3) 未払法人税等	20,060	20,060	-
(4) 預り金	16,704	16,704	-
(5) 長期借入金	500,000	500,000	-
負債計	757,173	757,173	-

() 個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 以下の金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

前連結会計年度(2021年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	11,977
投資事業有限責任組合等への出資	40,000
敷金	47,207
保険積立金	24,688

当連結会計年度(2022年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金	65,223	62,513	2,709
(2) 長期貸付金	13,992		
貸倒引当金(1)	13,992		
	-	-	-
資産計	65,223	62,513	2,709
(1) リース債務(2)	160,622	160,622	-
(2) 長期借入金(3)	1,708,000	1,708,000	-
負債計	1,868,622	1,868,622	-

- (1) 個別計上している貸倒引当金を控除しております。
(2) 1年内支払予定のリース債務も含めております。
(3) 1年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、電子記録債権、買掛金、未払金、未払費用、預り金、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから注記を省略しております。

(注2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	7,761

(注3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資について記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は76,219千円であります。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,866,083	-	-	-
売掛金	565,591	-	-	-
電子記録債権	87,811	-	-	-
長期貸付金	6,996	20,988	-	-
合計	2,526,482	20,988	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,345,979	-	-	-
売掛金	756,888	-	-	-
電子記録債権	53,349	-	-	-
敷金	-	-	64,177	-
長期貸付金	6,996	13,992	-	-
合計	3,163,213	13,992	64,177	-

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500,000	-	-	-	-
リース債務	-	-	-	-	-	-
合計	-	500,000	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	773,000	255,000	255,000	255,000	170,000	-
リース債務	29,114	29,798	30,056	28,672	28,349	14,632
合計	802,114	284,798	285,056	283,672	198,349	14,632

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	-	62,513	-	62,513
長期貸付金(純額)	-	-	-	-
資産計	-	62,513	-	62,513
リース債務	-	160,622	-	160,622
長期借入金	-	1,708,000	-	1,708,000
負債計	-	1,868,622	-	1,868,622

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

合理的に見積もった返還期日までの将来キャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした適切な割引率より割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

長期貸付金

市場価格が入手できない金融商品の公正価値は、個々の資産の性質、特徴並びにリスク等を考慮した上で、適切な評価方法により算出しております。当該長期貸付金については回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しております。貸付先の財政状況の認識が困難であり貸倒引当金を全額計上している経緯からレベル3に分類しております。

リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しておりレベル2に分類しております。

長期借入金

変動金利によるため、短期間で市場金利を反映しており、帳簿価額と近似していると考えられるため、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

非上場株式及び投資事業組合出資金等(貸借対照表計上額51,977千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

非上場株式及び投資事業組合出資金等(貸借対照表計上額83,980千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められることから、記載しておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

当連結会計年度において、非上場株式9,215千円減損処理を行っております。

なお、減損にあたっては、時価を把握することが極めて困難と認められる株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合に、回復可能性を判断し、減損処理の要否を決定しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (ストック・オプション)	第2回新株予約権 (ストック・オプション)	第3回新株予約権 (ストック・オプション)	第4回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社監査役 1名 当社従業員 16名 子会社従業員 1名 社外協力者 3名	社外協力者 4名	当社取締役 2名 当社従業員 5名	当社代表取締役社長 1名 当社取締役 1名 当社監査役 1名 当社従業員 7名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 390,600株	普通株式 117,600株	普通株式 110,400株	普通株式 168,000株
付与日	2017年6月14日	2018年5月1日	2018年8月20日	2020年4月20日
権利確定条件	付与日(2017年6月14日)以降、権利確定日(2019年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年5月1日)以降、権利確定日(2020年1月1日)まで継続して勤務していること。	付与日(2018年8月20日)以降、権利確定日(2019年7月1日)まで継続して勤務していること。	付与されておりません。(注) 3
対象勤務期間	自 2017年6月14日 至 2019年7月1日	自 2018年5月1日 至 2020年1月1日	自 2018年8月20日 至 2019年7月1日	規定はありません。
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	自 2020年1月1日 至 2023年4月30日	自 2019年7月1日 至 2022年6月30日	自 2020年4月20日 至 2030年4月20日

	第5回新株予約権 (ストック・オプション)	第6回新株予約権 (ストック・オプション)
付与対象者の区分及び人数 (注) 1	当社代表取締役社長 1名 当社取締役 2名 当社従業員 22名 子会社従業員 2名	当社代表取締役社長 1名 当社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 180,000株	普通株式 278,000株
付与日	2021年9月22日	2022年3月24日
権利確定条件	付与されておりません。(注) 4	付与されておりません。(注) 5
対象勤務期間	規定はありません。	規定はありません。
権利行使期間	自 2021年9月22日 至 2031年9月22日	自 2022年3月24日 至 2032年3月23日

- (注) 1. 第2回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、社外協力者1名となっております。
- 第4回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社取締役1名、当社従業員2名、その他関係者3名となっております。
- 第5回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社取締役2名、当社従業員13名、当社子会社取締役1名、当社子会社従業員1名、その他関係者9名となっております。
- 第6回新株予約権の「付与対象者の区分及び人数」は、新株予約権の行使により、本書提出日現在において、当社代表取締役社長1名、当社取締役1名、当社従業員10名となっております。
2. 株式数に換算して記載しております。なお、2019年3月22日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後の株式及び2021年10月14日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の株式に換算して記載しております。
3. 第4回新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員にあることを要するものとする。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 第5回新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 第6回新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの連続する21取引日間の金融商品取引所における終値の平均値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使価額で行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。
- 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合
当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合
当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合
その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権 1 個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年9月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権 (ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (ストック・オプション)	第3回 新株予約権 (ストック・オプション)	第4回 新株予約権 (ストック・オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利確定前 (株)						
前連結会計年度末	-	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-	278,000
失効	-	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-	278,000
未確定残	-	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)						
前連結会計年度末	126,000	63,000	81,000	58,800	180,000	-
権利確定	-	-	-	-	-	278,000
権利行使	39,900	-	51,600	8,400	-	10,000
失効	86,100	-	29,400	-	6,000	-
未行使残	0	63,000	0	50,400	174,000	268,000

(注) 2019年3月22日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後及び2021年10月14日付け株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回 新株予約権 (ストック・オプション)	第2回 新株予約権 (ストック・オプション)	第3回 新株予約権 (ストック・オプション)	第4回 新株予約権 (ストック・オプション)	第5回 新株予約権 (ストック・オプション)	第6回 新株予約権 (ストック・オプション)
権利行使価格 (円)	84	167	167	660	883	385
行使時平均株価 (円)	819	-	819	819	-	819
付与日における公正な評価単価 (円)	-	3	-	1	1	2

(注) 2019年3月22日付株式分割（普通株式1株につき30株の割合）による分割後及び2021年10月14日付け株式分割（普通株式1株につき2株の割合）の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

- (1) 第1回から第3回のストック・オプションの公正な評価単価は、その付与時において当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値を見積る方法及びモンテカルロ・シミュレーションにより算定しております。
- また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は類似業種比準方式・純資産価格方式によっております。

- (2) 第4回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。
- 使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	48.24%
予想残存期間	(注)2	10年間
予想配当	(注)3	-
無リスク利子率	(注)4	0.024%

- (注) 1. 当社は評価時点では株式公開後2年未満であり、権利行使期間に対応する時系列の株価データが蓄積されていないため、類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。
2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
3. 配当実績がないため、記載しておりません。
4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

- (3) 前連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	74.01%
予想残存期間	(注)2	10年間
予想配当	(注)3	6円/株
無リスク利子率	(注)4	0.043%

- (注) 1. 2019年6月20日から2021年9月22日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
3. 付与日における直近の配当実績によっております。
4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

- (4) 当連結会計年度において付与された第6回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注)1	70.47%
予想残存期間	(注)2	10年間
予想配当	(注)3	-
無リスク利子率	(注)4	0.235%

- (注) 1. 2019年6月20日から2022年3月24日までの株価実績に基づき算定しております。
2. 割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。
3. 配当実績がないため、記載しておりません。
4. 満期日までの期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	- 千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値の合計額	62,969千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,294千円	30千円
未払費用	2,416	651
賞与引当金	5,327	1,217
商品	-	4,676
敷金	1,338	1,512
投資有価証券評価損	5,748	10,989
貸倒引当金	8,568	53,967
減損損失	-	58,575
暗号資産評価損	-	24,974
子会社株式評価損	-	3,459
税務上の繰越欠損金 (注) 2	45,144	585,165
その他	68	1,867
繰延税金資産小計	70,907	747,087
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	45,144	541,216
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	145	146,704
評価性引当額小計 (注) 1	45,290	687,920
繰延税金資産合計	25,617	59,167
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	1,835
繰延税金資産の純額	25,617	57,331

(注) 1. 評価性引当額が642,630千円増加しております。この増加の主な内容は、繰越欠損金及び貸倒引当金の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2021年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	45,144	45,144
評価性引当額	-	-	-	-	-	45,144	45,144
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金（ 1）	23,397	-	35,437	-	-	526,331	585,165
評価性引当額	19,768	-	35,437	-	-	486,010	541,216
繰延税金資産	3,629	-	-	-	-	40,320	(2) 43,949

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金は585,165千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産43,949千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金は、2022年5月1日付けで株式会社イーフロンティア（結合後の商号株式会社メタライブ）の株式を取得しその後、2022年9月26日付けで吸収合併し引き継いだもの及び子会社が税引前当期純損失を計上したことにより生じたものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	当連結会計年度は、税引前 当期純損失であるため、記載 していません。
(調整)		
評価性引当額の増減	26.3	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2	
住民税均等割	1.6	
同族会社に対する留保金課税	5.1	
同族会社に対する留保金課税に係る地方税額	-	
連結子会社の税率差異	1.9	
その他	2.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	61.9	

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、株式会社イーフロンティア(結合後の商号 株式会社メタライブ)の株式の99.93%を取得し、子会社化することを決議致しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社イーフロンティア(結合後の商号 株式会社メタライブ)

事業の内容
・コンピュータ向けソフトウェアの企画、開発、販売及び輸出入
・パソコン周辺機器、音楽制作ソフトウェア、スピーカー等の販売及び輸出入

企業結合を行った主な理由

3Dグラフィック技術や、AR・VR関連分野でのチャネル等の利活用及び関連企業との連携拡大のため。

企業結合日

2022年5月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

株式会社メタライブ

取得した議決権比率

99.93%

(2022年6月30日までに100%を取得しております。)

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年5月1日から2022年9月25日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	174,000千円
取得原価		174,000千円

(4)負ののれん発生益の金額、発生原因

発生した負ののれんの金額

60,623千円

発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったためであります。

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	248,153千円
固定資産	2,464千円
資産合計	250,618千円
流動負債	15,633千円
固定負債	350千円
負債合計	15,983千円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社ウィルの株式の100%を取得し、子会社化することを決議致しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ウィル及び株式会社ウィルコーポレーション

事業の内容 通信業界向け人材派遣、セールスプロモーション事業

企業結合を行った主な理由

株式会社ウィルの持つ採用力を活用することにより、当社の主軸事業であるセールスプロモーション事業におけるヘルパーや出張販売等の人員確保、通信キャリア業界に精通した人員の増加によるオンライン接客のオペレーターや研修講師の確保による収益向上と外注から内製化によるコスト削減効果が見込めるため。

企業結合日

2022年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2022年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,166,333千円
取得原価		1,166,333千円

(4)主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 28,900千円

(5)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

247,124千円

なお、無形資産の算定が未完了であり、取得原価の配分が完了していないため、のれんの金額は暫定的に算定された金額であります。

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

効果が発現すると見積もられる期間で均等償却する予定であります。なお、投資効果が発現する期間については、現在精査中であります。

(6)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,089,447千円
固定資産	35,330千円
資産合計	1,124,777千円
流動負債	173,216千円
固定負債	32,353千円
負債合計	205,569千円

(7)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	1,030,821千円
営業利益	64,090千円

概算額の算定方法

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(取得による企業結合)

当社は、2022年5月30日開催の取締役会において、株式会社マックスプロデュースの株式の100%を取得し、子会社化することを決議致しました。

(1)企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社マックスプロデュース

事業の内容 インナーイベントを主とした各種イベント制作・プロデュース、映像制作

企業結合を行った主な理由

株式会社マックスプロデュースの持つクリエイティブスキルを活用することによるイベント企画・制作スキルにおけるシナジー効果が高く、IPを活用したリアルイベント開催やプロモーションに活用することで収益獲得と事業の成長促進につながると考えるため。また、当社のイベント案件における研修資料及び動画作成、販促物等の内製化によるコスト削減、新たな提案機会の創出が図れるため。

企業結合日

2022年6月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2)連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2022年6月1日から2022年9月30日まで

(3)被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額については、株式譲渡契約の定めにより、当社は秘密保持義務を負っていることから非開示とさせていただきますが、第三者機関による客観的で合理的な評価額をもとに決定・合意しました。

(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれんの金額

68,823千円

発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(5)企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	155,214千円
固定資産	20,260千円
資産合計	175,475千円
流動負債	100,557千円
固定負債	117,532千円
負債合計	218,089千円

(6)企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(共通支配下の取引等)

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及びその事業の内容

(存続会社)

名称	株式会社ピアズ
事業の内容	コンサルティング事業

(消滅会社)

名称	株式会社メタライブ (旧商号：株式会社イーフロンティア)
事業の内容	・コンピュータ向けソフトウェアの企画、開発、販売及び輸出入 ・パソコン周辺機器、音楽制作ソフトウェア、スピーカー等の販売及び輸出入

企業結合日

2022年9月26日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式とし、株式会社メタライブは解散いたしました。

結合後企業の名称 株式会社ピアズ

その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの経営資源を集約し、メタバース事業推進の取り組みを加速するとともに、経営の合理化を図ることを目的に100%子会社である株式会社メタライブを本合併することといたしました。

(2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年9月13日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは不動産賃貸借契約に基づき使用するオフィスに対して、退去時における原状回復義務を有しております。当該資産除去債務に関しては、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を敷金から直接控除し、費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、コンサルティング事業を主要な事業としており、種別に分解された収益は次のとおりであります。

(単位：千円)

	計
顧客との契約から生じるフロー型収益 (コンサルティング、その他の収益)	2,143,884
顧客との契約から生じるストック型収益 (RemoteworkBOX、ZEROレジ、オンライン接客サービスの収益、長期人材派遣)	1,650,033
外部顧客への売上高	3,793,918

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

取引価格の算定に関する情報

当社グループは、取引価格を算定するにあたり、顧客へ約束した財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価の金額で測定しております。

代金の回収は、概ね2か月以内に受領しており、短期間であるため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

履行義務への配分額の算定に関する情報

当社グループは約束した財またはサービスが1か月あたりの収益が明確なものを除き、主に契約期間内での按分をもって算定しております。

履行義務の充足時点に関する情報

当社グループは、フロー型収益に分類されるコンサルティングサービスについては、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。ストック型収益に分類される人材派遣業においては役務提供完了後の稼働実績の承認をもって収益を認識しております。また、RemoteworkBOX、ZEROレジのサービスは固定の利用料を契約期間や利用した従量に対応させ収益を認識しております。上記以外の場合には、資産に対する支配が顧客に移転したと判断した一時点で収益を認識しております。

(3)顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

契約資産及び契約負債の残高等は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	653,403	810,238
契約資産	-	2,269

契約資産は、期末日時点で完了しているが未請求の履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

なお、契約資産の期末残高が生じておりますのは当連結会計年度に株式会社ウィルが連結子会社になったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額はございません。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度末
1年以内	436,626
1年超2年以内	4,410
合計	441,036

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはコンサルティング事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報に係る記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,652,815	コンサルティング事業
シャープ株式会社	310,621	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

類似の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
株式会社NTTドコモ	1,862,049	コンサルティング事業
シャープ株式会社	179,404	コンサルティング事業

(注) 売上高は、同一の企業集団に属する顧客への売上高を集約して記載しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	169,342	-	-	169,342

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4,461	-	-	4,461
当期末残高	17,846	-	-	17,846

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

（単位：千円）

	コンサルティング事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	20,717	-	-	20,717
当期末残高	306,345	-	-	306,345

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

当連結会計年度において、株式会社イーフロンティアの株式を株式会社クシムから取得し、2022年5月1日をもって連結子会社化したことにより負ののれんが発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当連結会計年度において60,623千円であります。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	桑野 隆司	被所有 直接 4.7%	当社 代表取締役	新株予約権の行使	63,756	-	-

当連結会計年度（自 2021年10月1日 至 2022年9月30日）

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	小沼 亮	-	子会社 代表取締役	資金の借入	30,000	1年内返 済予定 の長期 借入金	18,000
				資金の返済	12,000	-	-
				利息の支払	286	その他 の流動 負債	-

(注) 上記の資金の借入の金利については、当社の取引先銀行の市場調達レートを参考に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり純資産額	471.15円	422.84円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	11.48円	21.92円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	10.79円	-

- (注) 1. 当社は2021年10月14日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
純資産の部の合計額(千円)	2,186,148	1,917,698
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	224	753
(うち新株予約権(千円))	(224)	(753)
(うち非支配株主持分(千円))	(-)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,185,924	1,916,945
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	4,639,590	4,533,490

4. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する 当期純損失金額()(千円)	52,125	101,945
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は普通株式 に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	52,125	101,945
普通株式の期中平均株式数(株)	4,539,733	4,650,326
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	291,950	-
(うち新株予約権(株))	(291,950)	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	第5回新株予約権 900個	-

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

当社は、2022年10月7日開催の取締役会において、当社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者を割当先とする第三者割当による第7回新株予約権の発行を行うことを決議し、2022年11月4日に本新株予約権の発行価格総額の払込が完了いたしました。

(第7回新株予約権の発行の概要)

(1) 割当日	2022年10月31日
(2) 発行新株予約権の数	1,370個
(3) 発行価額	1個につき100円
(4) 当該発行による潜在株式数	137,000株
(5) 調達資金の額	137,000円
(6) 行使価額	774円
(7) 募集方法	第三者割当の方法により、当社監査役及び従業員、当社子会社取締役及び従業員並びに社外協力者に割り当てる。

(完全子会社の吸収合併)

当社は、2022年9月13日開催の取締役会において、当社の完全子会社である株式会社OneColorsを吸収合併することを決議し、2022年11月1日に本合併手続を完了いたしました。

1. 合併の目的

当社グループは、創業時より通信業界をメインステージに事業を展開しておりますが、2020年以降、通信業界以外での事業も開始し、事業の多角化を行ってまいりました。事業環境の変化が起こる中、企業価値の向上を図るべく、事業及び組織の再編が必要であると考えております。

株式会社OneColorsは、通信業界で培ったコンサルティングノウハウを活用し、他業界へのコンサルティング事業を専門に行う会社として2020年4月に設立、成長ベンチャー企業様を中心にサービスを提供してまいりました。

この度、当社グループ間におけるサービスラインナップの重複を解消、コンサルタントのリソースをはじめとしたあらゆる経営資源を集約し、経営の合理化を図ることを目的として本合併を行うこととしました。

2. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併承認取締役会 2022年9月13日

合併契約締結日 2022年9月13日

合併効力発生日 2022年11月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第2項に定める簡易吸収合併、株式会社OneColorsにおいては同法第784条第1項に定める略式吸収合併であり、いずれも株主総会の承認を得ることなく実施いたします。

(2) 合併の方式

当社を存続会社、株式会社OneColorsを消滅会社とする吸収合併といたします。

(3) 合併に係る割当ての内容

当社の完全子会社との吸収合併であるため、本合併による株式及び金銭等の割当てはありません。

(4) 合併に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

3. 合併する子会社の概要

(1) 商号	株式会社OneColors
(2) 所在地	東京都港区西新橋2-9-1 PMO西新橋ビル5F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 末廣 樹理菜
(4) 事業内容	働き方革新事業における組織コンサルティング・営業コンサルティング
(5) 資本金	5百万円

4. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

（資本業務提携および第三者割当増資による新株式の引受）

当社は、2022年10月14日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ANAP（以下、「ANAP」）との間で、資本業務提携を行うことについて決議いたしました。

1. 本資本業務提携の背景及び理由

当社とANAPとの資本業務提携により、ピアズグループがもつセールスプロモーションやオンライン接客ノウハウと、ANAPがもつアパレルブランド力のあるリアル店舗やECサイトを掛け合わせることで、既存事業における収益の向上が見込めると判断しております。また、両社のもつメタバース事業への知見と技術力を合させることで相乗効果を生み出し、中長期的な企業価値向上を目指してまいります。

2. 本資本業務提携の内容

（1）本資本提携の内容

(a) 当社は、ANAPが新たに発行する普通株式を第三者割当により引き受けました。同社が2022年10月31日に新たに発行する普通株式500,000株を総額167,000千円により引き受けました。

(b) 当社は、2022年10月14日にANAPの代表取締役家高利康氏及び中島篤三氏より、市場外取引により、以下のとおり、ANAPの株式を取得すること（以下「本株式取得」）を決定しております。

本株式取得により取得するANAPの普通株式数：250,000株

（2022年8月31日現在の発行済株式総数（自己株式・単元未満株式を除く。以下同様）に対する所有割合5.40%）

本株式取得の総額：100,000千円

本株式取得の実行日：2022年10月19日

(c) 当社は、ANAPが発行する第5回新株予約権を以下のとおり引き受けました。

新株予約権の名称：第5回新株予約権

新株予約権の数：14,000個

当該引受による潜在株式数：1,400,000株（新株予約権1個につき100株）

払込金額：8,260千円

払込期日：2022年10月31日

行使価額：1株あたり351円

全て行使した場合の総額：491,400千円

なお、本資本提携による取得金額の総額は275,260千円（新株予約権を全て行使した場合の総額は766,660千円）、当社の出資割合は、2022年8月31日現在の発行済株式総数の16.2%となり、潜在株式考慮後の出資割合は33.0%となる予定です。

（2）業務提携の内容

(a) 店舗販売事業及びインターネット販売事業における収益効果の増大

コアなターゲット顧客をもつANAPのリアル店舗に対し当社のセールスプロモーション事業で培った販売ノウハウを活かすことにより、店舗の収益向上を目指します。また、ANAPはネット通販を強化したことによりEC化率の拡大に成功しております。そのECシステム構築ノウハウと当社のオンライン接客ノウハウを組み合わせることで、インターネット販売事業の新たな可能性を引き出せると考えております。

(b) メタバース事業の促進

ANAPはネット通販先進企業として早くからEC化を推進してきたDX体質であり、メタバースやNFTなどにおける次世代型アパレル事業への取り組みも進めております。加えて、若年層ブランドや服飾データを保有しており、そこへピアズグループのバーチャル領域における開発力をかけ合わせ、Web3.0領域における3Dアパレル開発や関連事業の促進を行ってまいります。

3. 本資本業務提携の相手先の概要

(1) 名称	株式会社ANA P	
(2) 所在地	東京都港区南青山 4 丁目20番19号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 家高 利康	
(4) 事業内容	カジュアル衣料の輸入、販売、及び卸売	
(5) 資本金	437百万円(2022年5月31日現在)	
(6) 設立年月日	1992年9月	
(7) 大株主及び持株比率 (2022年8月31日現在) (自己株式を除く)	家高 利康 20.85% 中島 篤三 11.26% 株Showcase Capital 6.48%	
(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

4. 日程

(1) 取締役会決議日	2022年10月14日
(2) 資本業務提携契約締結日	2022年10月14日
(3) 株式譲渡契約締結日	2022年10月14日
(4) 払込期日	2022年10月31日

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	773,000	2.7%	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	29,114	3.0%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	500,000	935,000	2.7%	2023年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	131,508	3.0%	2023年～2028年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	500,000	1,868,622	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。ただし、1年以内に返済予定のリース債務及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は、一部の連結子会社でリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しており、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	255,000	255,000	255,000	170,000
リース債務	29,798	30,056	28,672	28,349

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	654,127	1,491,148	2,423,982	3,793,918
税引前四半期(当期)純利益 又は税引前四半期(当期)純 損失(千円)	71,887	12,945	33,079	122,077
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失(千円)	63,459	34,534	2,735	101,945
1株当たり四半期(当期)純 損失(円)	13.68	7.44	0.59	21.92

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失() (円)	13.68	6.23	6.85	21.88

(注) 2021年10月14日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。これに伴い当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失を算定しております。

(訴訟)

当社は、外注先から加盟店開拓案件に係る業務委託に関して支払請求訴訟を受け、支払が完了している請求内容について、支払対象内容に相違があると主張し、当社に対して訴訟を提起されていたところ、2022年8月4日に第一審判決の言い渡しがあり、当該支払請求を棄却するとの判決が言い渡されましたがその後上告をうけております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,643,491	1,314,112
売掛金	437,989	495,741
電子記録債権	87,811	53,349
商品及び製品	-	31,736
原材料	-	3,841
仕掛品	7,371	-
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	170,250	1321,833
その他	169,272	174,331
貸倒引当金	6,996	132,359
流動資産合計	2,309,190	2,162,587
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	31,896	29,652
工具、器具及び備品(純額)	4,225	5,408
有形固定資産合計	36,122	35,060
無形固定資産		
ソフトウェア	31,599	21,158
ソフトウェア仮勘定	149,268	-
のれん	-	9,166
その他	-	0
無形固定資産合計	180,868	30,324
投資その他の資産		
投資有価証券	51,977	83,980
関係会社株式	56,000	1,245,983
長期貸付金	20,988	13,992
関係会社長期貸付金	1313,750	1327,802
繰延税金資産	25,061	16,981
敷金	45,130	44,363
保険積立金	24,688	27,884
その他	8,179	19,593
貸倒引当金	20,988	30,805
投資その他の資産合計	524,788	1,749,776
固定資産合計	741,779	1,815,161
資産合計	3,050,969	3,977,749
負債の部		
流動負債		
買掛金	1151,899	1182,950
1年内返済予定の長期借入金	-	755,000
未払金	141,495	142,340
未払費用	35,628	38,593
未払法人税等	13,324	3,146
預り金	13,200	12,200
賞与引当金	17,400	3,520
その他	1,410	15,702
流動負債合計	274,359	1,053,454
固定負債		
長期借入金	500,000	935,000
固定負債合計	500,000	935,000
負債合計	774,359	1,988,454

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	471,852	100,000
資本剰余金		
資本準備金	436,852	447,735
その他資本剰余金	-	382,735
資本剰余金合計	436,852	830,471
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,367,912	1,237,149
利益剰余金合計	1,367,912	1,237,149
自己株式	230	179,078
株主資本合計	2,276,385	1,988,541
新株予約権	224	753
純資産合計	2,276,610	1,989,295
負債純資産合計	3,050,969	3,977,749

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 2,758,210	1 2,688,910
売上原価	1 1,979,080	1 2,030,567
売上総利益	779,130	658,343
販売費及び一般管理費	1, 2 594,454	1, 2 448,622
営業利益	184,676	209,720
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,788	7,757
業務受託料	5,752	13,368
助成金収入	33,504	5,067
貸倒引当金戻入額	-	6,996
為替差益	2,551	13,694
その他	302	493
営業外収益合計	45,899	47,376
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	21,813	-
支払利息	2,663	16,601
投資事業組合運用損	-	3,780
その他	1,153	298
営業外費用合計	25,630	20,680
経常利益	204,945	236,415
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	3 53,786
新株予約権戻入益	-	3
特別利益合計	-	53,789
特別損失		
投資有価証券評価損	-	9,215
固定資産除却損	3,942	466
関係会社株式評価損	-	10,000
関係会社株式売却損	-	1,169
関係会社貸付金貸倒引当金繰入額	-	4 134,425
訴訟関連損失	-	3,250
減損損失	-	5 169,342
暗号資産評価損	-	6 72,201
特別損失合計	3,942	400,071
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	201,002	109,866
法人税、住民税及び事業税	74,352	2,865
法人税等調整額	1,701	8,079
法人税等合計	72,651	10,944
当期純利益又は当期純損失()	128,351	120,811

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		96,136	4.8	63,852	3.2
労務費		313,258	15.8	294,530	14.6
経費		1,576,450	79.4	1,650,945	82.2
当期総原価		1,985,846	100.0	2,009,328	100.0
期首仕掛品棚卸高		605		7,371	
合併による商品受入高		-		43,280	
合併による製品受入高		-		2,324	
合併による原材料受入高		-		3,841	
合計		1,986,451		2,066,146	
期末仕掛品棚卸高		7,371		-	
期末商品棚卸高		-		29,433	
期末製品棚卸高		-		2,303	
期末原材料棚卸高		-		3,841	
合計		1,979,080		2,030,567	
売上原価合計		1,979,080		2,030,567	

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

経費のうち主なものは、外注費 1,617,386千円(前事業年度 1,547,203千円)であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	438,212	403,212	-	403,212	1,307,518	1,307,518	-
当期変動額							
新株の発行	33,639	33,639		33,639			
減資							
剰余金の配当					67,957	67,957	
当期純利益又は当期純損失（ ）					128,351	128,351	
自己株式の取得							230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	33,639	33,639	-	33,639	60,393	60,393	230
当期末残高	471,852	436,852	-	436,852	1,367,912	1,367,912	230

	株主資本	新株予約権	純資産合計
	株主資本合計		
当期首残高	2,148,943	184	2,149,127
当期変動額			
新株の発行	67,279		67,279
減資			
剰余金の配当	67,957		67,957
当期純利益又は当期純損失（ ）	128,351		128,351
自己株式の取得	230		230
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		39	39
当期変動額合計	127,442	39	127,482
当期末残高	2,276,385	224	2,276,610

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位:千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	471,852	436,852	-	436,852	1,367,912	1,367,912	230	2,276,385
当期変動額								
新株の発行	10,883	10,883		10,883				21,767
減資	382,735		382,735	382,735				-
剰余金の配当					9,951	9,951		9,951
当期純利益又は当期純損失 ()					120,811	120,811		120,811
自己株式の取得							178,848	178,848
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)								
当期変動額合計	371,852	10,883	382,735	393,619	130,762	130,762	178,848	287,843
当期末残高	100,000	447,735	382,735	830,471	1,237,149	1,237,149	179,078	1,988,541

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	224	2,276,610
当期変動額		
新株の発行		21,767
減資		-
剰余金の配当		9,951
当期純利益又は当期純損失 ()		120,811
自己株式の取得		178,848
株主資本以外の項目の当期変動 額(純額)	528	528
当期変動額合計	528	287,315
当期末残高	753	1,989,295

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業組合等については、入手可能な決算書を基礎として持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

・商品及び製品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

暗号資産の評価基準及び評価方法

・活発な市場が存在しないもの

移動平均法による原価法(期末処分見込価額が取得原価を下回る場合は、当該処分見込価額)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
工具、器具及び備品	4年

(2) 無形固定資産

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

・その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する期間(5年)を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

役務提供契約に係る売上の計上基準

当社は、コンサルティング事業を主な事業としており、サービス提供終了時に顧客からの完了確認をもって履行義務が充足したと判断し収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用に伴い、対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(1)固定資産の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

ソフトウェア 21,158千円

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは原則として会社、事業等を基準にグルーピングを行っております。減損の兆候があると認められる場合には資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。ZEROレジに関するソフトウェアについては現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積り慎重に検討した結果、固定資産の減損に係る会計基準に基づき減損処理を行い、当事業年度にて減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性もありますので慎重に検討してまいります。

(2)関係会社株式の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

関係会社株式 1,245,983千円

(注)上記の内、2Links株式会社の関係会社株式の帳簿価額は6,000千円、株式会社マックスプロデュースの関係会社株式の帳簿価額は24,750千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理を行います。ただし、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合には、期末において相当の減額を行わないこととしております。また、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益等が減少していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行わないこととしております。

なお、子会社である2Links株式会社については、実質価額が著しく低下しているものの、将来の事業計画に基づいて実質価額の回復が十分可能であると判断し、当該関係会社株式の評価損は計上しておりません。

また、株式会社マックスプロデュースについては回復基調から評価損は計上しておりません。

将来の事業計画における主要な仮定は、入手可能な情報に基づいた最善の見積りであると判断しております。一方で、将来の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化した場合など仮定の見直しが必要となった場合には、翌連結会計年度において評価損が計上される可能性があります。

(3)関係会社長期貸付金の評価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

1年内回収予定の関係会社長期貸付金 321,833千円

関係会社長期貸付金 327,802千円

(注)上記の貸付の内訳は、2Links株式会社327,500千円、XERO株式会社147,612千円、株式会社マックスプロデュース109,524千円であります。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社への長期貸付金の評価にあたり、対象会社の財政状態に加え、各社の将来事業計画に基づくキャッシュ・フローの見積額を考慮して、個別に回収可能性を見積ったうえで回収不能見込額について貸倒引当金を計上しています。関係会社長期貸付金に関し、当事業年度において貸倒引当金繰入額134,425千円を計上いたしました。

将来事業計画は、経営者の判断及び見積りの不確実性を伴うものであり、見積りの前提や仮定に変更が生じた場合には、関係会社貸付金の評価の判断に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る1と見込まれる金額で収益を認識することといたしました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

・代理人取引に係る収益認識

顧客への財またはサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、返品資産を計上したことにより流動資産合計が2,084千円増加し、返品負債を計上したことにより流動負債合計が3,286千円増加しました。当事業年度の損益計算書は、売上高は100,216千円、売上原価は100,216千円それぞれ減少しております。1株当たり当期純損失金額に与える影響はございません。

(2) 時価の算定に関する会計基準等の適用

時価の算定に関する会計基準等の適用については連結財務諸表等の注記事項の(会計方針の変更)に関する注記と同一であるため、当該項目をご参照ください。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

従来独立掲記しておりました「流動資産」の「前払費用」は、重要性が乏しくなったため当事業年度より「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「前払費用」に表示していた13,745千円は、当連結会計年度においては、「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(損益計算書)

「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた2,551千円は、「為替差益」2,551千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	100,096千円	356,430千円
長期金銭債権	313,750	327,802
短期金銭債務	14,146	25,137

2 保証債務

関係会社のリース債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
2Links株式会社	-	144,956千円

関係会社の取引先への仕入債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
株式会社マックスプロデュース	-	1,291千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高	106,049千円	151,113千円
売上高	16,727	40,536
仕入	20,342	6,124
外注費	36,432	91,073
支払報酬	23,150	6,900
その他	9,396	6,480
営業取引以外の取引による取引高	8,721	20,401

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度93%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
役員報酬	53,850千円	47,400千円
給料及び手当	137,626	103,497
賞与	4,747	4,094
賞与引当金繰入額	5,219	3,520
減価償却費	12,755	14,393
地代家賃	74,654	43,948
支払報酬	100,482	76,212
支払手数料	44,300	53,650

3 抱合せ株式消滅差益の計上

2022年9月26日付で当社100%出資の連結子会社であった株式会社メタライブ（旧商号：株式会社イーフロンティア）を吸収合併いたしました。その際、吸収合併消滅会社である株式会社メタライブから受け入れた純資産と当社が保有していた同社株式の帳簿価額との差額である53,786千円を「抱合せ株式消滅差益」として当事業年度において計上いたしました。

4 貸倒引当金繰入額の計上

当社の連結子会社に対する債権に関し、財政状況の悪化に伴い2022年9月期の個別決算において貸倒引当金繰入額134,425千円を計上いたしました。なお、当該貸倒引当金繰入額は、当事業年度においては相殺消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

5 減損損失の計上

2022年9月期第4四半期において、当社の保有するソフトウェアについて、現在の事業環境及び今後の業績見通し等を勘案し、将来の収益を保守的に見積もり慎重に検討した結果、「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき減損処理を行い、当事業年度において減損損失169,342千円を特別損失に計上いたしました。

6 暗号資産評価損の計上

所有する暗号資産について当初、活発な市場が存在するものとして決算期末日の市場価格に基づく時価法にて評価しておりましたが、再度検討をいたしました結果、活発な市場が存在しないものとして認識することといたしました。これに伴い、当事業年度において72,201千円を特別損失に計上いたしました。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	56,000
合計	56,000

当事業年度(2022年9月30日)

子会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
子会社株式	1,245,983
合計	1,245,983

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,660千円	-千円
未払費用	2,416	-
賞与引当金	5,327	1,217
商品	-	4,676
敷金	1,338	-
投資有価証券評価損	5,748	10,989
貸倒引当金	8,568	53,967
減損損失	-	58,575
暗号資産評価損	-	24,974
子会社株式評価損	-	3,459
繰越欠損金	-	428,811
その他	-	4,515
繰延税金資産小計	25,061	591,187
評価性引当額	-	572,370
繰延税金資産合計	25,061	18,817
繰延税金負債		
未収還付事業税	-	1,835
繰延税金負債合計	-	1,835
繰延税金資産の純額	25,061	16,981

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年 9月30日)	当事業年度 (2022年 9月30日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度は、税引前 当期純損失であるため、 記載しておりません。
(調整)		
評価性引当金の増減	-	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	
住民税均等割	0.9	
同族会社に対する留保金課税	3.4	
その他	0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.1	

(収益認識関係)

連結注記表「収益認識関係」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

(共通支配下の取引等)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(第三者割当による新株予約権の発行)

(資本業務提携および第三者割当増資による新株式の引受)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	期首帳簿価額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	期末帳簿価額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	期末取得原価 (千円)
有形固定資産							
建物	31,896	1,850	-	4,094	29,652	11,494	41,146
工具、器具及び備品	4,225	5,879	466	4,230	5,408	13,453	18,861
有形固定資産計	36,122	7,729	466	8,325	35,060	24,948	60,008
無形固定資産							
ソフトウェア()	180,868	43,720	-	203,431 (169,342)	21,158	237,143	258,301
電話加入権	-	0	-	-	0	-	0
のれん	-	10,000	-	833	9,166	833	10,000
無形固定資産計	180,868	53,720	-	204,264	30,324	237,976	268,301

() ソフトウェア仮勘定含む

(注) 1. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「減価償却累計額」欄には、減損損失累計額が含まれております。

3. 増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(資産の種類)	(増減)	(内容)	(金額)
ソフトウェア	増加	ZEROレジシステムの構築	43,258千円
のれん	増加	Time Ticket Vtuber事業譲受代金	10,000千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	27,984	142,177	6,996	163,165
賞与引当金	17,400	3,520	17,400	3,520

(注) 1. 計上の理由及び額の算定方法については、重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載のとおりであります。

2. 貸倒引当金の当期増加額の内134,000千円は、当社の連結子会社に対する債権に関し、財政状況の悪化に伴う貸倒引当金の計上額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

(訴訟)

「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (2)その他」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年10月1日から翌年9月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内
基準日	毎年9月30日
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行う。 ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 当社の公告掲載URLは以下の通りであります。 https://peers.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第20期）（自 2020年10月1日 至 2021年9月30日）2021年12月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年12月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月10日関東財務局長に提出

（第21期第2四半期）（自 2022年1月1日 至 2022年3月31日）2022年5月13日関東財務局長に提出

（第21期第3四半期）（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2022年3月9日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

2022年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）及び第19条第2項第8号の2

（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年7月28日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年8月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2022年9月14日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3（吸収合併）に基づく臨時報告書であります。

2022年12月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2022年3月24日関東財務局長に提出

2022年3月9日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

2022年8月12日関東財務局長に提出

2022年9月12日関東財務局長に提出

2022年10月13日関東財務局長に提出

(7) 自己株券買付状況報告書の訂正報告書

2022年10月13日関東財務局長に提出

2022年9月12日提出の自己株券買付状況報告書に係る訂正報告書であります。

(8) 有価証券届出書及びその添付書類

2022年10月7日関東財務局長に提出

ストックオプション制度に伴う新株予約権発行に係る有価証券届出書であります。

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

2022年10月14日、2022年10月31日関東財務局長に提出
訂正届出書（上記(8)有価証券届出書の訂正届出書）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月28日

株式会社ピアズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 泰 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 浦 晶 平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ウィルの取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2022年6月に株式会社ウィル（以下「ウィル」という。）の株式を取得し子会社とした。ウィルの取得価額は1,166,333千円であり、取得時に発生したのれん金額は247,124千円である。</p> <p>のれんは被取得企業の企業結合日における時価に基づく取得価額と純資産の差額で算出される。「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社は、ウィル株式の取得価額を決定する際に、ウィルの将来の事業計画を基礎として、外部専門家を用いて割引現在価値法に基づき算定された企業価値の金額を利用している。</p> <p>企業価値の算定に当たっては、評価技法の選択及び適用に高度な専門的知識を必要とする。また、企業価値の算定の基礎とされたウィルの将来の事業計画には、新規人材の採用及び採用した人材を前提とする主要顧客に対する売上の増加が織り込まれているが、それらは相当程度の増加を見込む将来の計画であることからその達成可能性には一定の不確実性を有する。そのため、評価技法の選択及び適用やウィルの将来の事業計画の予測を誤った場合には、連結財務諸表に計上されるのれんの金額に影響が及び、結果としてのれんが適切に評価されないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ウィルの取得に係る取得価額の合理性の検討が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ウィルの取得に係る取得価額の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価 取得価額の算定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下に焦点を当てた。 取締役会によるウィル将来事業計画に基づき算定された価額を基礎として取得することに関する承認に関する内部統制</p> <p>（２）取得価額の合理性の評価 当監査法人の国内ネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させ、企業価値算定の主要な前提である割引率及び評価技法の合理性を評価した。 また、ウィル企業価値算定の基礎となる将来計画のうち主要な仮定である新規人材の採用及び採用した人材を前提とする主要顧客に対する売上の増加の仮定について、同社の経営者及び企業価値の算定に責任を有するピアズ取締役へ質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>将来事業計画の売上増加の仮定に対して、想定する売上高の適切性を評価するため、現在の売上高から増加を見込むウィル売上高予算の最終年度の主要得意先からの発注量が、既に当連結会計年度において実在していることを発注資料の閲覧により確認した。 将来事業計画に織り込まれた人材採用に関する仮定の適切性を評価するため、採用予定人数に対して過去の採用人数との関係から計画採用人数の達成可能性の確認を行った。また、必要となる採用コストが販売費及び一般管理費として事業計画に織り込まれていることの確認を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ピアズの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ピアズが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月28日

株式会社ピアズ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 本 泰 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	瀧 浦 晶 平

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピアズの2021年10月1日から2022年9月30日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピアズの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ウィルの株式取得に係る取得価額の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおり、2022年6月に株式会社ウィル（以下「ウィル」という。）の株式を取得し子会社とした。また、ウィルの株式取得価額は1,195,233千円である。</p> <p>個別財務諸表の「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、当該有価証券の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行い、評価差額は当期の損失として処理する。ただし、取得時点において投資先企業の超過収益力等を反映して1株当たり純資産額を基礎とした金額に比べて相当高い価額で取得した有価証券については、当初見込んだ超過収益等が減少していないと判断した場合には、実質価額が著しく低下していないものとして、減損処理を行わないこととされている。</p> <p>会社は、ウィルの有する超過収益力を反映して株式の取得価額を決定したことから、取得時点において、同社の純資産と同社株式の取得価額が乖離している。そのため、ウィルの取得価額の合理性を確かめることで、当事業年度末において超過収益力が減少しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認している。なお、ウィル株式の取得価額の算定には将来の事業計画を基礎として、外部専門家を用いて割引現在価値に基づき算定された金額を利用している。</p> <p>企業価値の算定に当たっては、評価技法の選択及び適用に高度な専門的知識を必要とする。また、ウィルの将来の事業計画は、新規人材の採用及び採用した人材に基づく売上の増加を見込んでいるが、それらは相当程度の増加を見込む将来の計画であることから、その達成可能性には一定の不確実性を有する。そのため、評価技法の選択及び適用やウィルの将来の事業計画の予測を誤った場合には、当該株式の評価が適切になされないリスクがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、ウィルの株式取得に係る取得価額の合理性の検討が当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社ウィルの取得に係る取得価額の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとして判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。